



第四次宜野湾市総合計画 資料編

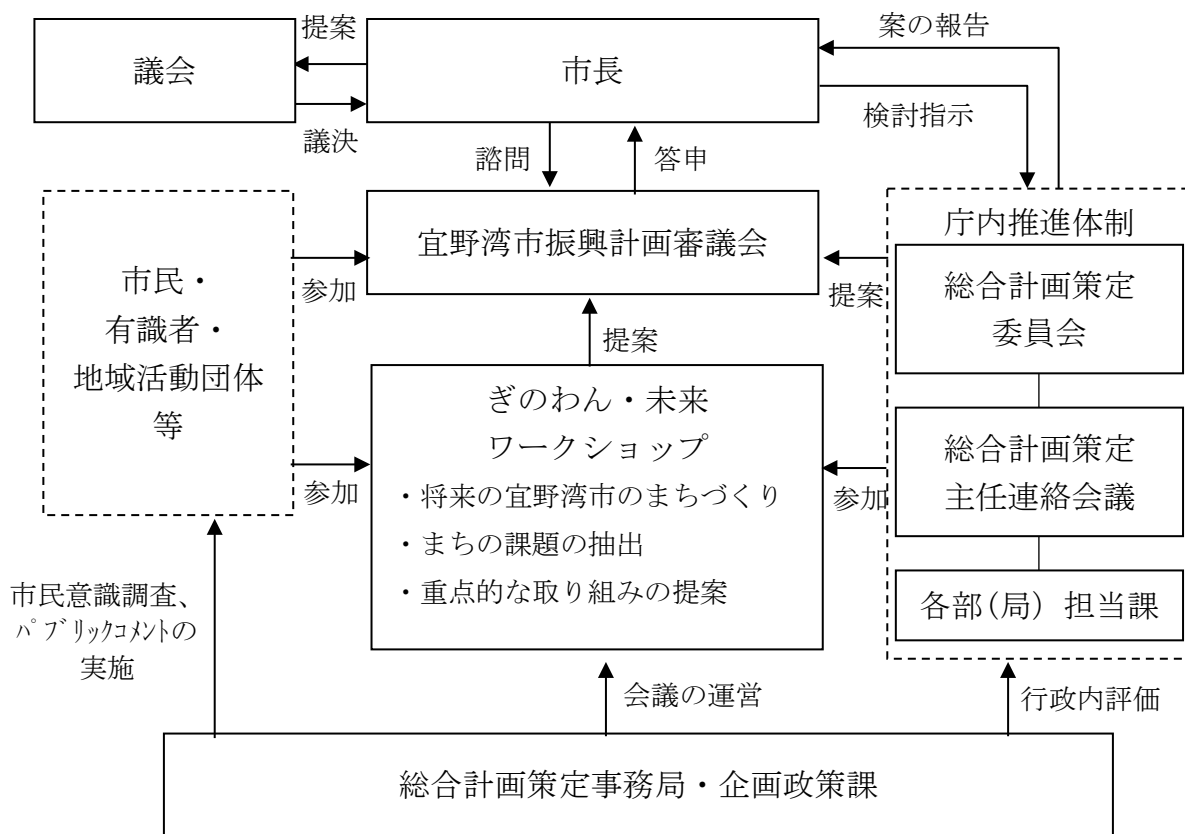
1 策定経緯・体制・関連法規

◆策定経緯

開催年月日		実施・開催事項	会議内容・テーマ等
平成 27 年	7 月	第三次宜野湾市 総合計画に関する 市民意識調査	・居留意向 ・施策に関する満足度・重要度評価 ・今後 5 年間で特に力を入れて取り組む事項 等
	9 月～10 月	第三次宜野湾市 総合計画に関する 行政内評価	・施策の実施状況 ・課題・達成できなかったこと ・重要度・達成度評価 等
平成 28 年	5 月 25 日	第 1 回ぎのわん・ 未来ワークショップ	・10 年後の宜野湾市を考えよう
	6 月 22 日	第 2 回ぎのわん・ 未来ワークショップ	・これまでの取り組みを評価して課題を考えよう
	7 月 27 日	第 3 回ぎのわん・ 未来ワークショップ	・将来の取り組みを提案しよう
	8 月 19 日	第 1 回総合計画 策定委員会	・第四次宜野湾市総合計画基本構想（素案） について
	8 月 23 日	第 1 回総合計画 策定主任連絡会議	・第四次宜野湾市総合計画基本構想（素案） について
	9 月 12 日	第 2 回総合計画 策定主任連絡会議	・第四次宜野湾市総合計画基本構想（素案） 作成について
	9 月 28 日	第 2 回総合計画 策定委員会	・第四次宜野湾市総合計画基本構想（原案） の作成について
	9 月 30 日 ～ 10 月 14 日	パブリックコメント （意見公募手続）	・第四次宜野湾市総合計画基本構想（原案） に対するパブリックコメントの実施
	10 月 5 日	第 1 回宜野湾市 振興計画審議会	・総合計画策定について ・第四次宜野湾市総合計画基本構想（原案） について
	10 月 18 日	第 3 回総合計画 策定主任連絡会議	・第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（素 案）について

開催年月日		実施・開催事項	会議内容・テーマ等
平成 28 年	10月21日	第2回宜野湾市 振興計画審議会	- 意見および提言の集約と事務局の考え方について - 原案に対する最終提言と質疑
	10月26日	基本構想 答申	
	10月28日	庁議承認及び市長決裁	第四次宜野湾市総合計画基本構想（案）について
	11月8日	第4回総合計画 策定主任連絡会議	第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（素案）作成について
	11月22日	第3回総合計画 策定委員会	第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（原案）の作成について
	12月1日	第4回総合計画 策定委員会	- 第四次宜野湾市総合計画（素案）の修正箇所について - 目標指標の設定の修正箇所について - 前期基本計画（原案）の決定について
	12月6日 ～ 12月26日	パブリックコメント （意見公募手続）	第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（原案）に対するパブリックコメントの実施
	12月12日	第3回宜野湾市 振興計画審議会	第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（原案）について
	12月21日	基本構想 議決	
	12月26日	第4回宜野湾市 振興計画審議会	- 第3回審議会における意見の集約と事務局の考え方について - 第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（原案）について（継続審議）
	1月12日	第5回宜野湾市 振興計画審議会	- 第4回審議会における意見の集約と事務局の考え方について - 第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（原案）について（最終審議）
平成 29 年	1月13日	前期基本計画 答申	
	1月19日	庁議及び市長決裁	第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（案）について
	3月28日	前期基本計画 議決	

◆策定体制



◆宜野湾市議会の議決すべき事件に関する条例

○宜野湾市議会の議決すべき事件に関する条例

平成 28 年 3 月 25 日

条例第 6 号

(趣旨)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定に基づく宜野湾市議会（以下「議会」という。）の議決すべき事件については、他の条例に定めるもののほか、この条例に定めるところによる。

(議決すべき事件)

第 2 条 議会の議決すべき事件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本市における総合的かつ計画的な行政運営を行うための基本構想の策定、変更（軽微なものを除く。）又は廃止に関すること。
- (2) 前号の基本構想を実現するための施政全般に係る基本的施策の方向を総合的かつ計画的に示す基本計画の策定、変更（軽微なものを除く。）又は廃止に関すること。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

◆宜野湾市振興計画審議会規則

○宜野湾市振興計画審議会規則

昭和 55 年 3 月 31 日

規則第 17 号

改正 昭和 57 年 5 月 29 日規則第 14 号

平成元年 3 月 17 日規則第 6 号

平成 14 年 3 月 29 日規則第 22 号

平成 20 年 9 月 30 日規則第 20 号

平成 28 年 4 月 19 日規則第 26 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、宜野湾市附属機関設置条例（昭和 55 年宜野湾市条例第 9 号）第 3 条の規定に基づき、宜野湾市振興計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、宜野湾市総合計画の策定及び地域活性化対策の推進等、その他その実施に関し、必要な調査及び審議を行う。

(平元規則 6 ・ 一部改正)

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市の職員
- (3) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

(平元規則 6 ・ 平 20 規則 20 ・ 平 28 規則 26 ・ 一部改正)

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員が委嘱又は任命された時における当該身分を失った場合は、委員の職を失うものとする。
- 3 委員の再任は妨げない。
- 4 市長は、委員に欠員が生じた時は随時補充することができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によつてこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会に特定の事項を調査及び審議させるため、必要に応じ専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、審議会の議を経て、会長が指名する。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会の委員の互選によつてこれを定める。
- 4 部会長は、部会の会務を総理する。
- 5 副部会長は、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 部会の会議については、前条の規定を準用する。この場合において「審議会」とあるのは「部会」、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。
- 7 部会長は、部会における審議の経過及び結果を審議会に報告しなければならない。

8 前各項に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(平 28 規則 26・一部改正)

(関係者の出席)

第 8 条 審議会及び部会において、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、企画政策担当課において処理する。

(昭 57 規則 14・平元規則 6・平 14 規則 22・平 28 規則 26・一部改正)

(委任)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

(平 28 規則 26・一部改正)

附 則

この規則は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和 57 年 5 月 29 日規則第 14 号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の宜野湾市振興計画審議会規則の規定は、昭和 56 年 11 月 10 日から適用する。

附 則 (平成元年 3 月 17 日規則第 6 号)

この規則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 14 年 3 月 29 日規則第 22 号)

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 20 年 9 月 30 日規則第 20 号)

この規則は、平成 20 年 10 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28 年 4 月 19 日規則第 26 号)

この規則は、公布の日から施行する。

◆宜野湾市総合計画策定に関する規程

○宜野湾市総合計画策定に関する規程

昭和 49 年 10 月 16 日

訓令第 19 号

改正 昭和 52 年 12 月 7 日訓令第 34 号

昭和 57 年 5 月 29 日訓令第 17 号

平成元年 3 月 17 日訓令第 4 号

平成 14 年 3 月 28 日訓令第 14 号

平成 18 年 12 月 20 日訓令第 37 号

平成 28 年 5 月 2 日訓令第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この訓令は、宜野湾市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第 2 条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的計画をいい、基本構想、基本計画及び実施計画からなるもの
- (2) 基本構想 本市の将来の都市像を描き、まちづくりの方針を明らかにするもの
- (3) 基本計画 基本構想に描かれた都市像及びまちづくりの方針を達成するため、やるべきことをまとめて明らかにするもの
- (4) 実施計画 基本計画を実現するための具体的な事業を明らかにするもの

(総合計画策定の原則)

第 3 条 総合計画は、行政各部門相互の有機的関連を図るとともに、関係諸団体と連絡協調を保ちつつ長期的視点と広域的視野にたつて総合的かつ計画的に全体として秩序と調和のあるものとし、本市の発展に資するよう策定しなければならない。

(基本構想の期間等)

第4条 基本構想の期間は、原則として8年とする。

(基本計画の期間等)

第5条 基本計画の期間は、原則として4年とし、4年を経過するごとに検討を加え、更に4年間の計画として、社会経済等の情勢の推移に適合するように策定するものとする。

2 基本計画は、前項の場合のほか、特に著しい社会経済変動がないかぎりみだりに変更してはならない。

(実施計画の期間等)

第6条 実施計画の期間は、3年とし、単年度ごとに区分し、1年度を経過するごとに検討を加え、さらに3年間の計画として策定する。

2 実施計画は、次の各号のいずれかの理由による場合のほかこれを変更することができない。

(1) 前項の規定により変更するとき。

(2) 基本計画が変更されたとき。

(3) 国又は県の計画の変更により著しい事務事業量の増減が生じたとき。

(4) 災害その他やむを得ない事情が生じたとき。

(5) その他市長が必要と認めたとき。

(総合計画策定委員会の設置)

第7条 総合計画を策定するため、宜野湾市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、副市長、教育長、水道局長、消防長及び市の各事務部局の部長相当職以上の職にあるもので組織し、委員長に副市長を、副委員長に企画部長をもって充てる。

(委員会の職務等)

第8条 委員会は、市の総合計画に関する事項を調査審議し決定する。

2 委員長は、委員会で調査審議し決定した事項について市長に報告しなければならない。

(委員会の会議)

第9条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、必要と認めるときは関係職員を会議に参加させ発言させることができる。

(総合計画策定主任連絡会議の設置)

第10条 総合計画策定に関する事務を担当させるため、総合計画策定主任連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

2 連絡会議の構成員は、各部局に所属する職員のうちから委員長が任命する。

(連絡会議の職務等)

第11条 連絡会議は、次に掲げる事務を処理する。

(1) 総合計画立案のための資料収集及び分析に関すること。

(2) 総合計画素案の作成に関すること。

2 連絡会議は、必要と認めるときは関係職員に対し資料を提出させ、又は説明を求めることができる。

(基本構想、基本計画及び実施計画案の作成)

第12条 基本構想及び基本計画は、市長が別に定める方針に従い、委員会が長期的かつ総合的に描く都市像案及び各部の事務事業に関して立案した部門別計画案に基づき委員長が総合調整して原案を作成する。

2 実施計画は、基本計画に従いこれを実現するように各部の長が作成した計画案に基づき企画部長が総合調整して原案を作成する。

(総合計画の決定)

第13条 総合計画は、委員会で策定した原案に基づき市長が決定する。ただし、基本構想及び基本計画については、あらかじめ宜野湾市振興計画審議会に諮問し、答申を受けるものとする。

(庶務)

第14条 委員会及び連絡会議の庶務は、企画政策担当課において処理する。

(補則)

第15条 この訓令に定めるものを除くほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この訓令は、公布の日から施行する。

2 宜野湾市振興総合計画策定委員会規程（昭和 47 年 7 月 15 日訓令第 7 号）は、廃止する。

附 則（昭和 52 年 12 月 7 日訓令第 34 号）

この訓令は、公布の日から施行し、昭和 52 年 12 月 1 日から適用する。

附 則（昭和 57 年 5 月 29 日訓令第 17 号）

この訓令は、公布の日から施行し、改正後の宜野湾市総合計画策定に関する規程の規定は、昭和 56 年 11 月 10 日から適用する。

附 則（平成元年 3 月 17 日訓令第 4 号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成 14 年 3 月 28 日訓令第 14 号）

この訓令は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 12 月 20 日訓令第 37 号）

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 5 月 2 日訓令第 11 号）

この訓令は、公布の日から施行する。

2 宜野湾市振興計画審議会

◆宜野湾市振興計画審議会委員名簿

	氏名	所属団体名・役職名等
1	オソグチ コウイチ 瀬口 浩一（会長）	琉球大学 法文学部 人文社会科学研究科 教授
2	イワタ ナオコ 岩田 直子（副会長）	沖縄国際大学 総合文化学部 人間福祉学科 教授
3	オノ ヒロコ 小野 尋子	琉球大学 工学部 環境建設工学科 准教授
4	フクサト キヨタカ 福里 清孝	宜野湾市商工会 会長
5	タカエス ヨシユキ 高江洲 義之	宜野湾市観光振興協会 会長
6	タワタ シンコウ 多和田 眞光	宜野湾市社会福祉協議会 会長
7	タワタ シンリュウ 多和田 眞隆	宜野湾市老人クラブ連合会 会長
8	フジナミ キヨシ 藤波 潔	宜野湾市 PTA 連合会 副会長
9	オオシロ 大城 ちえ子	宜野湾市自治会長会 会長
10	ナミヒラ ミチコ 波平 道子	宜野湾市婦人連合会 会長
11	サキマ ユウコ 佐喜眞 祐子	宜野湾市認可保育園長会
12	タカザト ケンサク 高里 健作	宜野湾市国際交流協会 会長
13	トモリ キヨカズ 友利 清和	一般公募委員
14	モモハラ ミキオ 桃原 幹雄	一般公募委員
15	ミヤギ クニコ 宮城 邦子	宜野湾市教育委員
16	クニヨシ タカヒロ 国吉 孝博	宜野湾市企画部長

◆諮問



宜企画第 208 号
平成 28 年 10 月 5 日

宜野湾市振興計画審議会会長 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳



第四次宜野湾市総合計画（基本構想及び前期基本計画）について（諮問）

第四次宜野湾市総合計画（基本構想及び前期基本計画）を策定することについて、宜野湾市振興計画審議会規則（昭和 55 年宜野湾市規則第 17 号）第 2 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

◆答申（第四次宜野湾市総合計画 基本構想）



宜振審第2号
平成28年10月26日

宜野湾市長 佐喜眞 淳 殿

宜野湾市振興計画審議会
会長 瀬口 浩



第四次宜野湾市総合計画（基本構想）について（答申）

平成28年10月5日付け、宜企画第208号において諮問のありました第四次宜野湾市総合計画（基本構想）について、本審議会は、慎重に議論を重ねた結果、別添のとおり提言事項を取りまとめましたので、最大限尊重していただくことをお願い申し上げます。

第四次宜野湾市総合計画基本構想（原案）提言

No.	※該当 ページ	提言事項
1	P6	「産業別純生産額の推移」の沖縄県、宜野湾市の両グラフ及び「平成 25 年経済活動別純生産」のグラフタイトルについて、「年」ではなく「年度」と修正してはどうか。
2	P7	宜野湾市の経済動向を記述する要素として「市町村民所得（宜野湾市）」及び「一人当たりの市町村民所得（宜野湾市）」を追記することを検討してほしい。
3	P7	文中「純生産額」の用語説明が必要ではないか。
4	P8	「市民意識調査」のグラフでは、子育て・教育の中で重点的に取り組むべき施策が高いものを抜粋していると思うが、市民調査の結果ではどういう要素があったかすべて見せてはどうか。
5	P8	子育て支援制度が平成 27 年に改定となり、国においては「保育」と「教育」両方の言葉を使っている。「子育て・教育に係る動向」について「子育て・保育及び教育に係る動向」としていただきたい。 上記と同様、【社会動向】の２段落目の「また、教育について～」に「また、保育及び教育について～」としていただきたい。
6	P8	「宜野湾市の動向」の文中「全国的には少子化が進む中、本市の小学校・中学校の～」を「全国的には少子化が進む中、本市の出生数及び小学校・中学校の～」とした方が「少子化」という言葉に対して応答的な表現となると考える。
7	P8, 13	児童虐待や要支援児についての明記は必要ないのか。また、保育の現場においては経済的理由からか体調不良時でも病院受診をしない・できない保護者が時々見受けられるが、そのことは表記する必要はないのか。
8	P10	「安心・安全に係る動向」の「宜野湾市の動向」の部分は文が短く寂しい。具体的な内容の記載がない。市民の命を守るところでどのように考えているか方向性について確認したい。
9	P12	「市民協働に係る動向」の「社会動向」文中、住民の行政参加・参画の例として「財政状況などの行政情報の公開やパブリックコメント制度の実施など」が挙げられているが、もう少し良い例があるのではないかと検討をお願いしたい。

※原案に対する提言のため、本計画書のページとは一致していません。

No.	該当 ページ	提言事項
10	P13, 14	「伸ばすべき特性」、「改善すべき特性」とはそれぞれどのようなものを意味するのか、分かりやすく表現していただきたい。
11	P13	「伸ばすべき特性」の項目「子育て環境の充実」について「子育てセーフティネットの充実」とすることを検討願いたい。関連して、P14 まちづくりの方向性の第1段落中における「・・・子育て支援・子育て環境の整備・・・」を子育てセーフティネットと併記してはどうか。
12	P13	伸ばすべき特性の中の「教育環境の充実」を「学校教育の充実」としてしまうと、「教育の環境整備は学校だけで良い」と受け止められる。中央教育審議会において、学校を中核としながらも地域一体となって子育て・教育を行っていく方向性が示されている中、学校教育のみの記載で良いのか。検討してほしい。
13	P14	「基地問題の解決と未来へ向けたまちづくり」の文中、「基地跡地の推進」を「基地跡地利用の推進」に修正してはどうか。
14	P16, 19, 23	「まちづくりの方向性」の中に、「基本目標3」の文言に、また「土地利用」の中に、「水と緑を守る」を入れてほしい。
15	P16, P17	宜野湾市では、学校教育分野において短期海外派遣事業や中国への大学生派遣等に取り組んできたものと考えている。 このような認識のもと、「国際交流を通じた人材育成」という観点を P17 の「未来を担う子供たちの健全な成長を支援する体制の整備」の段落に付加してはどうか。
16	P16, 17	「3 節：まちづくりの方向性」の中に以下の用語を追加してはいかがか。 ・個人の尊厳が尊重される社会 *多様性を尊重する / 違いを認め合う *インクルーシブな社会 ・持続可能なまちづくり *環境共生型の暮らしを志向する社会 *人と地球にやさしい生活を実現する社会 *人口減少社会に備えた取り組み

No.	該当 ページ	提言事項
17	P18	「キーワード」の「未来へつなげる」の文中「子育て支援や子育て・教育環境が～」を「子育て支援や子育て・保育及び教育環境が～」としていただきたい。
18	P18, 19	P18 の将来都市像のキーワードフレーズ「人がつながる、未来へつなげる、ねたてのまち宜野湾～活気にあふれ、豊かで住みよいまちを目指して～」の各キーワードと P19 以降の目標 1 ～ 6 の内容を対応させると、 人がつながる → 目標 6 未来へつなげる → 目標 1、目標 2 ねたて、活気にあふれ → 目標 3 豊かで住みよいまち → 目標 4、目標 5 という順序で対応していることから、将来都市像のキーワードフレーズの順番に合わせた目標の構成とし、第 3 章及び第 4 章の一貫性を確保してはどうか。
19	P19	「目標 2：文化を育み、心豊かな人を育てるまち」の部分になると思うのだが、「子ども達が夢を持ち、それに向かって様々な経験から気づき・学ぶことのできる環境」が、宜野湾市の発展に繋がると思う。どこかに入れられないか。
20	P20	「目標 4：安全・快適で持続発展可能なまち」を「安全・快適で持続的発展が可能なまち」にしてはどうか。続く文中の同様の表現も合わせて修正してはどうか。
21	P20	目標 4 では、「快適な生活環境を支える都市基盤整備を推進する」観点の記述がないので追記してはどうか。
22	P20	目標 4 の文中に、「環境教育による市民の意識向上」について追記してはどうか。
23	P20	目標 5 の文中に、騒音等の「基地被害の防止」についての記述を追記してはどうか。
24	P21	将来人口フレームについて、「10 万 5 千人」と想定しているが、土地との関連が見えると良い。

◆答申（第四次宜野湾市総合計画 前期基本計画）



宜振審第5号

平成29年1月13日

宜野湾市長 佐喜眞 淳 殿

宜野湾市振興計画審議会

会長 瀬口 浩



第四次宜野湾市総合計画（前期基本計画）について（答申）

平成28年10月5日付け、宜企画第208号において諮問のありました第四次宜野湾市総合計画（前期基本計画）について、本審議会は、慎重に議論を重ねた結果、別添のとおり提言事項を取りまとめましたので、最大限尊重していただくことをお願い申し上げます。

第四次宜野湾市総合計画前期基本計画（原案）提言

※該当 ページ	提言事項
全体	重点プロジェクトは、横断的に取り組みを行うという面において新たな取り組みになるかと思う。そうした中、計画、事業を実現するために、財政調整機能として新たなシステムを構築する必要がある。予算の一部は重点プロジェクトに配分するなど、検討していただきたい。また、総合的な政策調整機能の充実を検討し、課題を各課で共有できるなど、柔軟なシステムを構築して進めていただきたい。
	フォローアップ機能を充実させてほしい。内部評価だけでなく、外部評価システムの面において、市民の声をしっかり把握し、取り組んでいただきたい。
	今回の審議会のスケジュールはあまりにもタイトである。もう少しゆとりをもったものとしていただきたい。
	現状から課題を見出し、施策の展開へつながるように整理していただきたい。 全体的に「主な取り組み」の表現が抽象的で分かりにくい。分かりやすい表現を検討し、実施計画や個別計画でしっかりやっていることが分かるように記載していただきたい。
	目標指標について、施策によって一事業を取り上げた指標になっているため、目標指標としては分かりにくい。目標指標を掲載するかどうか検討すべきである。 目標値についても、できる値を目標値にしているが、目指すべき目標値を掲げた方がよいのではないかと。また、現状値と目標値だけではなく、第三次総合計画後期基本計画のときと同様に、過去の値（参考）を掲載した方がよい。
	一口メモは巻末に用語解説を設けて整理する方がよい。また、該当施策に関連して「ぎのわん・未来ワークショップ」で議論された市民意見を「市民の声」欄として掲示し、市民との距離感を縮める工夫を検討していただきたい。 また、「課題のキーワード」の欄を新設し、「現状と課題」中、文章で書かれた課題を簡潔にキーワードとして抽出し、わかりやすく提示する方法を検討していただきたい。
1	前期基本計画の位置づけについて『基本計画の推進につきましては、平成 27 年度に策定した「宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にて設定しました基本的方向性や客観的指標との整合を図ってまいります。』と記載があるが、これでは、総合計画の方を総合戦略に合わせる内容になっており、主従逆転しているので修正した方がよい。
6	「子ども成長支援プロジェクト」のイメージ図について、「幼児期」から「高校生・大学生」まで成長段階が分けられているが、0 歳からを対象とする取り組みがあるのであれば、「乳幼児期」という表現がよいのではないかと。

※原案に対する提言のため、本計画書のページとは一致していません。

該当 ページ	提言事項
6	「子ども成長支援プロジェクト」のイメージ図について、「キャリア形成教育の推進」が高校生・大学生の段階で取り組むイメージであるが、キャリア形成教育は小学生、中学生の段階から実施していくものであるため、プロジェクトのイメージを修正してほしい。 また、ハード面の取り組みに「学校等施設・設備の充実」が挙げられているが、「学校はハード面の整備だけすれば良い」と誤解を与える恐れがあるため、プロジェクトのイメージを修正してほしい。
12-13	「現状と課題」に記載がある自治会の加入率は、重要な課題である。新たに何らかの対策を取らないと、現状のままが続いていくのではないかと思う。 目標指標については、加入世帯数よりも、加入率の方が分かりやすいのではないか。
12	「現状と課題」に、「宜野湾市市民協働推進基本指針」を策定した取り組みについても記載してはどうか。
13	「①市民参加の促進」の項中、下線部の文言及び指標を追加してはどうか。 「市議会と市民との意見交換の場を設け、市民の議会に対する関心を高める<u>とともに行政計画の策定等には市民委員を配置し、市民参加の機会を増やします。</u>」 目標指標に「市民登用延べ人数（市民公募、ワークショップ公募等）」の追加を検討いただきたい。
15	「市男性職員の育児・介護休暇取得人数」、「市管理職に占める女性の割合」を目標指標として追加してはどうか。 審議会の女性登用率の目標値については、現状の伸び率を考慮し、40%としてはどうか。
15	「産業・労働分野での啓発イベント等の開催」について、目標指標として追加してはどうか。
15	主な取り組みで、男女共同参画の教育の推進を強調したらどうか。参加を促す仕組みづくりと教育を強調していただきたい。
15	施策の展開について、企業との関わりや、社会と企業が連携することを入れてはどうか。
17	目標指標について、留学生延べ人数の目標値が年間1人となっているが消極的ではないか。応募がない年があっても、翌年度に2～3名派遣するなど、柔軟な対応が必要ではないか。
17	宜野湾市教育振興計画の策定にあたって、国際教育の視点が盛り込まれている。ここでは教育の視点がない。廈門市との交流プログラムなど検討いただきたい。
17	「主な取り組み」で国際交流協会の活動支援を挙げている。協会の運営について、今後自主運営できないかという動きもある中、目標指標で協会の自主運営のための仕組みづくりや、会員数の増加などを入れていただきたい。
17	廈門市への留学生について、応募が少ない中で今後も続けていくのか。また、廈門市のどこを目指すのか、なぜ交流しているのかを分かりやすく書いた方がよい。

該当 ページ	提言事項
17	目標指標に「外国語による案内標識の拡充」及び「外国語・日本語スピーチ大会の開催」を追加することを検討いただきたい。
19	「大学等との包括連携」についても主な取り組みに入れてはどうか。
21	目標指標の「民生委員・児童委員の委嘱率」は、目標値が97.8%になっているが100%を目指した方がよいのではないかな。
23	「①安心できる子育て環境の充実」について、「取組方針」の文章だと、医療費助成について、ひとり親だけが対象となるように捉えられてしまうので、修正を検討いただきたい。 また、保育士の確保や育成に関する取り組みを追加すべきである。
23	「②児童の健全育成に向けた取り組みの充実」について、「主な取り組み」で「小学校区ごとに1か所の児童館の整備」が具体的になっているため、そのまま目標指標に挙げるべきか検討してはどうか。
27	「②自立に向けた住環境・就労支援」について、雇用を受け入れた企業に対するメリットはないのか。また、障がい者への免許取得支援や自動車改造支援に関する取り組みを入れてはどうか。
27	「③障がい児への早期支援」の「取組方針」と「主な取り組み」がつながっていない。「インクルーシブ教育の実践」が唐突に入っている感じがするため、修正を検討していただきたい。
27	「④日常生活支援の充実」について、「主な取り組み」に「バリアフリーに関する条例の制定」を入れてはどうか。
28	「現状と課題」に、「平成24年度から28年度にかけて市社会福祉協議会は「生きがい対応型デイサービス事業」と「軽度生活援助事業」を含む「高齢者地域生活支援事業」を実施していると記載があるが、デイサービス事業は平成24年度以前から実施している。文章の修正を検討していただきたい。
30	「現状と課題」に、民生委員、児童委員の取り組みや、生活支援及び就学支援について記載してはどうか。また、年金事務所との連携について、記載してはどうか。
31	「②子どもの育ちの保障と充実」について、子どもを守るための施設、居場所づくりが重要と考える。「主な取り組み」に追加を検討していただきたい。
31	「住生活基本計画」の中で、公営住宅の必要供給量を算出するが、その際に、福祉に関する供給量の把握が十分に行われないおそれがある。担当部署同士連携することが必要である。
32-33	特定健診の受診率向上に向けてどのようなことが行われているのか、市民に取り組みがわかるように記載を検討してほしい。

該当 ページ	提言事項
33	「①健康づくり活動の充実」の「取組方針」に、下線部の文言の追記を検討してほしい。「家庭や学校、 <u>保育、幼稚園、地域等と連携</u> 」 また、「子どもの食と生活リズム」に関する実態調査を行っていただきたい。
33	「②疾病予防対策の強化」の「取組方針」に、特定健診等の受診率について書かれているが、受診することのメリットが見えない。「健診結果の活用」などに関する文言の追加を検討いただきたい。
33	「⑤国際医療拠点構想の推進」は70、71ページの「基本目標6－基本施策（2）基地跡地利用の推進」の中の施策展開に整理する方が良いのではないかな。
34	基本施策名について、「人間力」とは何を意味するのか。定義づけが必要ではないかな。
34-35	「現状と課題」の「抜本的改善充実に係る支援事業」についての文章を削除し、不登校児童の現状について、記載を検討していただきたい。それに伴い、「主な取り組み」及び「目標指標」に不登校児童に関する項目の追加を検討していただきたい。
34-35	虫歯予防に関連して、現在、市で小学校を対象に医療費助成が行われていることを記載した方が良いのではないかな。
35	「①確かな学力の向上」の「取組方針」に、キャリア形成教育について記載を検討していただきたい。
36	施策名「家庭・地域が連携した学校づくりの推進」について、施策名と施策の展開が合っていないように感じる。施策名の変更を検討していただきたい。
37	「①地域と連携した教育活動の充実」の「主な取り組み」、「学校支援地域本部を中核とした学校支援の推進」について、中央教育審議会にて、「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」へと変える方針が出ている。それを踏まえての位置づけ、内容の確認をしていただき、取組方針等に変更があれば、反映をお願いしたい。
37	「③教育環境の充実」に関連して、市では子どもの通学路の安全確保に向けて安全指導等が行われているので、取り組み等の記載を検討いただきたい。
38-39	「地域活動団体」と「社会教育団体」の2つの違いは何か。同じ団体を意味するのであれば統一した方が良いのではないかな。
39	「②郷土を学びつなぐ環境の充実」に関連して、博物館がリニューアルし、今後、市のコアの一つとなることが考えられる。「取組方針」に博物館に関連した記載をしてはどうか。
39	「②郷土を学びつなぐ環境の充実」に関連して、市史編纂に関する取組方針を記載していただきたい。

該当 ページ	提言事項
40-41	観光・リゾート産業の振興にあたっては、駐車場不足が大きな課題である。駐車場不足の解消に向け、「主な取り組み」に項目を追加してほしい。「駐車場不足解消に向けたチームの結成」など、少しでも動き出してほしい。また、駐車場不足問題に関連して、公共交通もうまく活用し、インフラ整備も併せて行っていくことが必要である。
41	「①観光資源の創出と拡充」の「主な取り組み」、「特産品の開発支援」について、支援するだけでなく市が企画し、開発していくことも必要ではないか。
42	「②観光情報の発信及び観光推進組織の連携」について、「滞在型観光」と記載があるが、滞在型観光とするためには、ホテルの誘致など、滞在するための取り組みが必要ではないか。
43	「②受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実」について、活動に取り組んでいる方のきめ細かいニーズを把握し、関係者と連携しながら取り組みを行っていく、というストーリーが分かるよう、「取組方針」に記載をしていただきたい。 また、プロスポーツの受け入れだけでなく、学生の合宿受け入れ、パラリンピックの合宿誘致もできるのではないか。
44	「目指すまちの姿」に記載がある「アドバイザーの派遣」についてどのようなイメージを持っているのか。多様性があるので、幅広く対応できるような表現にしていきたい。
44-45	商店街活性化について、民間が事業を行うのを待ち、そこに対して支援するだけでなく、イニシアティブを取り市自らが企画し、事業者を誘致する取り組みを進める必要がある。
47	「②情報通信関連事業者の立地促進」に関連して、民間空き物件の情報提供については、国・県・市も行っているが、民間ニーズに合う物件をリノベーション事業などで作っていく必要がある。市内に IT 企業が立地できる受け皿と、IT 企業支援の方向性を示していく指針を持ったうえで、事業を立案してはどうか。
49	「③各種就業支援及び就業環境整備の推進」に関連して、ワークライフバランスについて、就労時間の短縮に向けた企業の取り組みに対するメリットや、金銭的支援はないのか。具体的にあれば盛り込んでいただきたい。
49	「③各種就業支援及び就業環境整備の推進」に関連して、子育て世代の就労の支援について、ぜひ取り組んでいただきたい。
50	「現状と課題」で、「本市の農地は「宅地化すべきもの」として位置づけられ、」という表現があるが、もう少し分かりやすく誤解のない表現ができないか検討いただきたい。 また、「宅地化すべきもの」として記述しつつも、都市農業の振興とあり、矛盾していないか。都市農業の意味も市民に分かりやすく表現した方がよい。
50	「現状と課題」に、「都市と漁村との交流」とあるが、漁村とはどこのことを言っているのか、修正を検討していただきたい。

該当 ページ	提言事項
51	「①都市農業の振興」の都市農業について、学校教育・食育との連携、子ども会との連携を入れていただきたい。
53	「①防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援」に関連して、備蓄食料の入れ替えが必要な際に、防災教育や学校教育（給食への提供など）に活用できないか、検討していただきたい。また、避難所の確保だけではなく、避難施設の環境の整備も盛り込んでいただきたい。近くの高い建物に避難できるように、民間と提携を結んで避難ビルの指定ができないか。
53	「①防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援」に関連して、「主な取り組み」の「災害情報伝達手段の多様化及び強化」の中に含まれると思うが、外国人や障がい者など、多様なニーズに対応した伝達手法についても文言の追加を検討していただきたい。
53	電線の地中化をもっと推進できないか。「主な取り組み」に盛り込めないか検討いただきたい。
55	「①交通安全対策の強化」に関連して、下校時の子どもの安全を確保できていないので、関係機関・団体と協議できる取り組みや仕組みづくりを推進していただきたい。
55	「②防犯対策の強化」に関連して、「主な取り組み」に、「防犯パトロールの推進」を追加できないか検討いただきたい。
61	「目標指標」の「長寿命化修改善事業実施済み住棟数」は何を指すのか。市営住宅なら、そのように記載した方がよい。 「③住宅・住環境の整備」に関連して、「取組方針」に「住宅の耐震化率向上を支援します。」とあるが、どの住宅を指すのか。新築住宅か既存住宅かが分かるように表現していただきたい。
63	「③幹線道路の整備」に関連して、「取組方針」に「安全性の向上」とあり、良い表現だが、その具体的な内容を「主な取り組み」に記載できないか検討いただきたい。
67	「①都市公園の整備」に関連して、以前に遊具の設置に関する調査を行っていたが、木材などを使った温かみのある素材を使った遊具があれば良い。
67	「①都市公園の整備」に関連して、他市町村では、近隣の公園にバリアフリー対応のトイレがあれば、その周辺の飲食店もバリアフリー対応の店舗として認定されるとのことである。バリアフリー対応の公園の数に地域格差が出ないように、検討していただきたい。
67	「④墓園・墓地霊園の整備」に関連して、火葬場についての記載がないので、記載してはどうか。
68	「現状と課題」に「強行配備」とあるが、どこに対しての「強行」なのか、分かりやすい表現を検討していただきたい。
70	キャンプ瑞慶覧など、より市民に分かりやすいように面積や大きさを入れた方がよいのではないか。
73	「①平和思想の啓発・発信」に関連して、普及啓発に向け、様々な団体が集まって話せる場があれば良いのではないか。

3 目標指標設定の考え方

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
1	1－(1)	自治会加入世帯数	11, 791 世帯	12, 000 世帯	毎年約 70 世帯を増加させる。
2	1－(1)	地域コーディネーター養成講座修了生延べ人数	なし	60 人	協働によるまちづくりを目指し、地域をつなぎ、課題解決に向けた話し合い等を円滑に促進する人材の育成を行う。 年間 15 人を輩出し、4 年間で 60 人の人材を育成する。
3	1－(2)	各種審議会等への女性委員登用率	35. 7%	37.0%	各担当部署が「宜野湾市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づいて登用を行っているが、状況把握と促進を図ることで増加を見込み、第 3 次宜野湾市男女共同参画計画における目標値を目指して設定した。
4	1－(2)	男女共同参画に関する講座への参加者数	563 人	774 人	男女共同参画に関する様々な講座を企画することにより、受講者の増加につなげる。 第 3 次宜野湾市男女共同参画計画における目標値を目指して設定した。
5	1－(3)	中国 ^{アモイ} 廈門理工学院派遣留学生延べ人数	14 人	18 人	友好都市である中国福建省廈門市の市立大学に留学生を派遣し、中国に対する理解を深め、国際的視野を持った人材を育成する。 年間 1 人を派遣し、これまでに 14 人を派遣。31 年度までの目標値を 18 人とした。
6	1-(4)	各種証明書のコンビニ交付サービス導入	事前調査	導入・運用	証明書コンビニ交付サービスを導入することで、各種証明書の取得可能場所や時間帯の拡大など市民サービスの向上を目指す。

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
7	1-(4)	市税収納率(現年度＋ 滞納繰越分)	95.1%	96.0%以上	前年度収納率より毎年上昇することを目標に設定した。
8	2-(1)	地域支え合い活動委員会 の立ち上げ数	20 自治会	全自治会	地域福祉活動を全市的な活動として展開していくため、第三次地域福祉計画において自治会を単位とし、全自治会区域での活動を推進することとしている。
9	2-(1)	民生委員・児童委員の 委嘱率	94.2%	97.8%	第三次地域福祉計画において、民生委員・児童委員の確保・充実を図ることとしている。目標値については沖縄 21 世紀ビジョン実施計画目標値(全国平均委嘱率)を設定。
10	2-(2)	ファミリー・サポート・ センターどっちも、まかせて 会員数	152 人	177 人	保育サポート養成講座を毎年度実施し、会員増を目指す。(過去 5 か年をみると、養成された会員から退会者もいるため、毎年約 7 人の会員増となっている。総合戦略の KPI は 177 人と設定していることもあり、25 人増を目指し、177 人と設定する。)
11	2-(2)	ひとり親家庭生活支援 事業利用者の就職者 数	なし	22 人	毎年度利用者の 8 割就職を目標 (H29 年 8 人＋H30 年 10 人＋H31 年 10 人)×0.8＝22 人)
12	2-(3)	3 歳児健康診査受診 率	84.7%	85%	受診率の向上により、疾病の早期発見・治療、子育て支援や虐待等の早期発見等の対応へつなぐことができる。
13	2-(3)	児童福祉支援者研修 会及び講演会参加者の 満足度	90%	90%	現状の高水準の維持

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
14	2-(4)	身体障害者住宅改造費助成件数	6 件	10 件	対象区分の拡大による、給付件数の増加を見込んで算出した。
15	2-(5)	シルバーパスポートカード協力事業所数	8 か所	12 か所	高齢者の外出機会の確保及び閉じこもりを防止するため、シルバーパスポートカードの提示による割引等を実施する事業所の増加を目指す。
16	2-(6)	就労準備支援事業における講座開催回数	なし	3 回	生活困窮者や生活保護受給者のうち、就労意欲のある者に対し、パソコン教室など就職準備講座を年 3 回開催することを目標とする。
17	2-(6)	子どもの居場所運営支援箇所数	なし	9 か所	子どもたちが徒歩で通える居場所を、各小学校区に 1 か所ずつの確保を目指す。
18	2-(7)	健康相談人数	659 人	950 人	健康づくりを支援し、健康への意識を高めるため、健康相談を実施する。 平成 27 年度の実績値に、相談者の伸び率 10%を加算して目標値を算出。
19	2-(7)	特定健診受診率	33. 2%	60%	第 2 次特定健診等実施計画(最終年度 29 年度)における目標値。
20	2-(7)	麻しん・風しん予防注射接種率	97. 8%	95%以上の維持	沖縄県はしか 0(ゼロ)プロジェクト委員会目標接種率
21	2-(7)	ジェネリック医薬品利用率	73. 2%	80%	増大する医療費抑制のため、低価格で新薬と同等の効果のあるジェネリック医薬品の利用を促し、80%の利用率を目指す。

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
22	3-(1)	全国学力・学習状況調査(小学校) 正答率の総合平均値 の全国との差	-0.5	+3.0	学力向上推進計画「はごろも夢プランⅢ」では、「平成 29 年度までに市の学力を全国水準まで高める」とあり、平成 31 年度には全国平均+3 ポイントで算出。
23	3-(1)	全国学力・学習状況調査(中学校) 正答率の総合平均値 の全国との差	-8.0	-3.0	学力向上推進計画「はごろも夢プランⅢ」では、「平成 29 年度までに市の学力を県平均まで近づける」とあり、平成 31 年度には全国平均-3 ポイントで算出。
24	3-(1)	児童英検の正答率 (小学 5 年生)	85%	88%以上	現状を踏まえ、年度ごとに 1% 程度増加させることを目標に算出。
25	3-(1)	児童英検の正答率 (小学 6 年生)	80%	83%	現状を踏まえ、年度ごとに 1% 程度増加させることを目標に算出。
26	3-(1)	英語検定 5 級合格率 (中学生)	86%	90%	現状を踏まえ、年度ごとに 1% 程度増加させることを目標に算出。
27	3-(1)	ボランティア教育活動 推進校	5 校	全ての 小中学校	現状を踏まえ、全小中学校での実施を目指す。
28	3-(2)	学校支援ボランティア の人数	120 人	180 人	学校の多忙化の緩和及び地域の教育力の活性化を図るため、全小中学校において、毎年度 15 人ずつ増加させることで合計 60 人増を目指す。
29	3-(2)	放課後子ども教室実 施数(小学校区)	3 教室	9 教室	全小学校での実施を目指す。

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
30	3-(2)	ICT を活用した授業ができる教員の割合(小学校)	47%	100%	全ての教職員が、タブレット端末やデジタル教材等、ICT 機器の活用能力向上に努め、視覚に訴える分かりやすい授業の展開を図る。
31	3-(2)	ICT を活用した授業ができる教員の割合(中学校)	58%	100%	全ての教職員が、インタラクティブプロジェクターや書画カメラ、デジタル教科書等の ICT 機器の活用能力向上に努め、視覚に訴える分かりやすい授業の展開を図る。
32	3-(2)	市立小・中学校の耐震化率	85. 5%	100%	市教育振興基本計画の耐震化数値目標であり、旧耐震基準の市立学校施設の整備を計画的に行う。
33	3-(3)	ボランティア活動実施サークルの割合	28%	60%	中央公民館を拠点に活動している団体のうち、活動成果を地域の学習やボランティア活動に活かす団体を年間 1 割ずつ増加させる。
34	3-(3)	スポーツ推進委員派遣事業	実施	継続実施	本市のスポーツの推進のため、市民がそれぞれの体力や年齢などに応じて、スポーツレクリエーションに親しめるよう、今後も継続して実施する。
35	3-(3)	博物館主催の講座等の受講者数	431 人	600 人	現状値に、活動の活発化がみられる博物館友の会会員による活動及び文化財ガイドの博物館利用者数を加え 600 人を目指す。
36	3-(3)	文化財ガイド登録人数	3 人	14 人	宜野湾間切誕生時の 14 字につき、各 1 人のガイド設置を目指す。

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
37	4-(1)	コンベンションエリア入域者数	254.4 万人	325 万人	過去 3 年間(H25～27)の入域者数の平均より算出
38	4-(1)	特産品推奨認定商品数	40 商品	60 商品	5 商品/年×4 年=20 商品 商工会と連携した特産品推奨認定制度により、認定された推奨特産品の普及促進及び販路拡大支援を行う。
39	4-(1)	特産品開発プロジェクトチームの結成	なし	結成	産(商工業、農水産業、観光産業、商工会)、学(大学その他研究機関)、官(行政)、金(金融機関)その他有識者で結成し、それぞれの分野の専門的知識を活かし特産品開発や市産品販路拡大支援を奨励する。
40	4-(1)	市内観光周遊コース及び多言語ガイドマップの作成	なし	作成	既存の内容をリニューアルし、多言語に対応したガイドマップの作成を目指す。
41	4-(2)	横浜 DeNA ベイスターズ春季キャンプや各種プロスポーツ大会の受入	実施	継続実施	横浜 DeNA ベイスターズキャンプ・琉球ゴールデンキングス公式戦・ビーチサッカー大会等の受入を継続して実施する。
42	4-(3)	地域商店街組織数	1 組織	5 組織	1 組織/年×4 年間=4 組織 市産業振興計画に、平成 30 年度までに 5 商店街を組織すると計画し、重点取り組みとして位置づけている。

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
43	4-(3)	市内空き店舗数	175 件	130 件	平成 27 年度値の-25%である 45 件の減少を目指す。 空き店舗を解消し、多様な業種の店舗の立地を促すことで、地域の特色・魅力となる商店街の活性化を図り、地域経済の循環及び観光等による経済活性化、また、高齢者や買い物弱者の買い物環境、地域交流の場の創出を図る。
44	4-(4)	市内廃業者数	22 件	9 件	産業振興計画の平成 30 年度までの目標値であり重点取り組みとして位置づけている。 本市の事業所のほとんどを占める中小企業は、地域経済や雇用を支える重要な存在であるため、経営基盤の強化を図り、廃業前の経営改善支援及び円滑な事業継承等に取り組む。
45	4-(4)	ワンストップ相談窓口利用者の創業件数	27 件	45 件	創業支援事業計画(ワンストップ相談窓口利用者の実創業者数)の毎年度の目標値。 創業に関する相談、助言、専門的指導等を行い創業環境の充実化により新たな産業の創出を図る。
46	4-(4)	宜野湾ベイサイド情報センターでの創業件数	4 件	15 件	創業支援事業計画(ワンストップ相談窓口利用者の実創業者数)の毎年度の目標値。 情報通信産業(IT)に特化したインキュベーションマネージャーによる相談窓口及び、インキュベーションオフィスの提供等を実施、IT 分野の新産業創出を図る。

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
47	4-(5)	多様な働き方就労支援事業による就労者数	なし	60 人	20 人×3 年間＝60 人 主婦層をはじめ、ひとり親家庭等従来の就業形態では働く事が困難な方々に対する就労支援を実施する。
48	4-(5)	地域キャリア教育支援事業による受講者数	680 人	1,200 人	過去の実績傾向から数値を算出。就業体験イベントや講話を通して幼少期からの就業意識の向上を図り、長期的視点による若年層の雇用情勢の改善に繋げる。
49	4-(5)	宜野湾市ふるさとハローワークにおける相談件数	5,921 件	6,200 件	過去の実績傾向から数値を算出。相談件数を増やし、求職者の就職へと繋げることで、失業率の改善が期待できる。
50	4-(6)	新規就農者延べ人数	2 人	6 人	農業次世代人材投資事業の活用等により、新規就農者の確保を目指す。
51	4-(6)	学校教育における農作業(田いも)体験	実施	継続実施	小中学校を対象とした農作業(田いも)体験を継続して実施する。
52	5-(1)	備蓄食料の整備数	9, 600 食	27, 650 食	3,071 人×3 食(3L)×3 日分＝27,639 食(市地域防災計画に基づく) 平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査に基づく、本市の最大避難者数が 3,071 人で、避難者支援として備蓄する。
53	5-(1)	住宅用火災警報器設置条例適合率	65%	68%	平成 28 年 6 月の全国平均値(66.5%)を上回ることを目標とする。
54	5-(1)	消防水利充足率	80%	85%	国の示す消防水利の基準を踏まえ、本市消防本部の消防水利設置基準及び宜野湾市の現状を勘案した目標値とする。

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
55	5-(1)	普通救命講習受講者数	1, 085 人	1, 500 人	救命率を向上させるため、より質の高い救命技術が習得できる普通救命講習受講者数を概ね 1.5 倍に増やすことを目標とする。
56	5-(2)	交通安全教室の開催回数(高齢者対象)	2 回	5 回	市老人クラブ連合会及び各自治会の老人会を対象に、警察と連携した交通安全教室の実施回数を増やす。
57	5-(2)	防犯ボランティア団体数	63 団体	70 団体	自治会の新たな地域安全モデル地区の指定や、事業所への防犯ボランティア活動の要請を行い、7 団体の増加を目指す。
58	5-(3)	環境活動団体と連携した環境教育講習会の実施	なし	実施	全小学校での環境教育講習会の実施を目指す。
59	5-(3)	家庭ごみの排出量	503.9g／人日	466.5g／人日	ごみの排出抑制や資源化等の分別徹底を強化し、減量化に取り組む。 目標値については一般廃棄物処理基本計画の 1 人 1 日当たりの排出量目標値(平成 28 年度)を設定
60	5-(3)	再エネ・省エネ設備等設置補助による CO2 削減量	51t-CO2	114t-CO2	総合戦略 KPI 指標より 設置補助後の家庭 1 世帯当たり年間CO2 削減量 28.6t-CO2×4 年間＝114.4t-CO2
61	5-(3)	地球温暖化対策に関する出前講座の実施	なし	実施	成人を対象とした地球温暖化対策の普及講座実施を目指す。
62	5-(4)	動物愛護に関する講習会の実施	実施	継続実施	犬の習性やしつけを実技指導することで、人と動物の共生できるまちづくりを目指すため継続実施する。

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
63	5-(4)	狂犬病予防注射接種率	47.6%	50.3%	沖縄県平均接種率(H26 年度) 50.3%を目指す。
64	5-(5)	西普天間住宅地区土地区画整理事業計画の認可	未認可	認可	キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用計画を実現化するため、土地区画整理事業計画の認可を目標とする。
65	5-(5)	宜野湾市住生活基本計画の策定	未策定	策定	住宅施策の基本となる宜野湾市生活基本計画を策定する。 沖縄県住生活基本計画において、H32 年度までに全市町村策定済みとする目標値あり。
66	5-(5)	宜野湾市空家等対策計画の策定	未策定	策定	防災・衛生・景観等の生活環境に影響を及ぼしている空家等に関する対策方針を示すため、宜野湾市空家等対策計画を策定する。 住生活基本計画(全国計画)において、H37 年度までにおおむね 8 割の市町村が策定済みとする目標値あり。
67	5-(5)	市営住宅の長寿命化修改善事業実施済み住棟数	0 棟	3 棟	宜野湾市公営住宅等長寿命化計画において予定されている修改善事業のうち、H31 年度までに実施済みとなる予定の住棟数(伊原市営住宅 E・F・G 棟)
68	5-(6)	市道宜野湾 11 号道路整備延長率	0%	50%	整備延長(%)
69	5-(7)	有収率(有収水量／総配水量×100)	96%	97%以上	水道ビジョンにおける有収率目標値

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
70	5-(7)	下水道接続世帯数	31, 887 戸	33, 087 戸	300 戸/年
71	5-(8)	市民 1 人あたり公園面積	3. 93 m ²	4. 06 m ²	H31 年までに整備(供用開始) 予定公園面積に基づき、 公園供用面積÷宜野湾市人口(推計)で算出。 現状値(381,964 m ² ÷97,194 人=3.93 m ²) 目標値(490,568 m ² ÷100,395 人=4.06 m ²)
72	6-(1)	市内自治会等へのヒアリングの実施	未実施	全自治会	基地被害の実情について、市内全自治会に対しヒアリングを行い、市民生活への影響の実態把握等をよりきめ細かく実施し、市の施策に活かすことを目標とする。
73	6-(1)	普天間飛行場問題に関する情報発信	パンフレット及びホームページを活用	新たに、映像資料、冊子を作成し、加えて英語版のウェブページの整備等を行う。	県内外、更には米国をはじめ全世界に向けて、普天間飛行場等の米軍基地を抱える本市の実情を発信することを目指す。
74	6-(2)	普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況	計画(素案)作成に向けた取り組みの実施	計画策定に向けた取り組みの実施	平成 29 年度作成予定の跡地利用計画(素案)に基づき、その後の跡地利用計画の作成に向けた取組を実施していくことを目標値とする。
75	6-(2)	普天間飛行場跡地利用に関する情報発信	プロモーションビデオ(PV)(北エリア)の作成	プロモーションビデオ(PV)(全体版)の更新	普天間飛行場跡地利用計画に関する情報発信ツールとして活用するプロモーションビデオ(全体版)を更新することを目標値とする。

No.	施策番号	指標	現状値(H27)	目標値(H31)	目標指標設定の考え方
76	6-(2)	普天間飛行場土地先行取得面積	2.7ha	9.2ha	普天間飛行場で予定している土地先行取得面積 11.5haのうち、平成 31 年度までに取得予定の 9.2haを目標値とする。
77	6-(3)	平和学習派遣事業における派遣生徒の延べ人数	80 人	112 人	戦争の悲惨さ、命の尊さを若い世代へ継承する目的で、平成 17 年度から事業を開始している。市内 4 中学校から代表生徒 2 人、計 8 人を長崎県へ派遣しており、これまでに 10 回(累計 80 人)を派遣。平成 31 年度までの目標値を 112 人とした。 (8 人×4 年間=32 人増)

4 用語解説

あ行	
ICT	コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称のこと。
あしび村やーデイサービス事業	一人暮らしや外出する機会が少ない 65 歳以上の高齢者が対象で、地域の公民館に週 1 回集まり、趣味の講座や地域でやりたいことを計画し、地域の方と交流する機会を増やし、生きがいをづくり活動を行うサービスのこと。
アフターコンベンション	見本市・シンポジウム・博覧会等、コンベンションの後の催しや懇親会のこと。
一次予防	健康増進と疾患の発生防止を目指すもので、一般的に“予防”とよばれているのはこれをさす。
インキュベーション	起業の支援、創業間もない企業、中小企業の事業が軌道に乗るように支援すること。
インクルーシブ教育	障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育のこと。
インバウンド	外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本においては、海外から日本へ来る観光客を指す外来語のこと。
沖縄振興特別措置法	沖縄の自立的発展と豊かな住民生活の実現を目指し、10 年間の時限法として平成 14 年 3 月に成立。平成 24 年 3 月には、法律の期限を 10 年間延長するとともに、沖縄県の主体性をより尊重し、財政・税制面を中心とした国の支援策をさらに拡充する内容の法改正が行われた。
オフショア	システムやソフトウェア等の開発を海外の企業等に外注すること。国内の遠隔地の企業等に外注する「ニアショア」と対をなす言葉である。
か行	
緊急通報システム	対象者に緊急事態が発生した時、ペンダント型の送信器を押すことによって自動的に通報センターに連絡され、協力員をとおして救急車の要請等適切な対応を行うサービスのこと。定期コールのサービス・相談も行っている。
グローバル化	政治・経済、文化等、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
景観形成重点地区	「宜野湾市景観計画」にて、景観づくりを重点的に推進すべきと位置づけられる地区のこと。

権限移譲	住民に最も身近な行政主体である市町村が、地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担えるようにするため、都道府県の事務・権限を市町村へ譲り移すこと。
校務支援システム	出欠や成績等を情報化し、管理を行うシステムのこと。
国際医療拠点構想	平成 27 (2015) 年 3 月に米軍から返還されたキャンプ瑞慶覧の一部である「西普天間住宅地区」の跡地に、琉球大学医学部及び同附属病院の移転を中心に、高度医療や研究機能の充実、地域医療水準の向上、国際的な研究交流及び医療人材育成等を図る構想のこと。
国際感覚	国外のさまざまな文化や価値観を知り、自国内に限った観点ではなく国際的な観点からものを考えることのできる感覚。自国の常識にとらわれず、より広い価値観や考え方で物事を捉えるセンスのこと。
コンセンサス	意見の一致。合意。
コンベンション	人、情報、知識、物等の交流の場、集まりのこと。本来は単に「会議」の意であるが、近年ある地域や国へ人、情報、知識、物と呼び込むシステムを総称して用いられる。
こんにちは赤ちゃん事業	生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる事業のこと。
さ行	
作付け	耕地に作物を植付けること。
社会福祉協議会	社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織のこと。
自主財源	地方公共団体が自主的に調達できる財源のこと。地方税・手数料・使用料・財産収入・寄付金等。
自主防災組織	災害対策基本法第 5 条第 2 項において規定する地域住民による任意の防災組織。地域住民一人ひとりが、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の取り組みを担う組織のこと。
指定管理者制度	体育館や図書館等、地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度のこと。
児童委員	地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。

自動償還方式	市の窓口で助成金支給申請することを簡素化するシステム。保護者は一旦自己負担金を支払えば、その後助成金支給申請を市の窓口で手続きする必要はなく、助成金は後日指定の口座に自動振込みとなる。
シルバー人材センター	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められた、地域毎に1か所ずつ設置されている高齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的または軽易な業務を、請負・委任の形式で行う公益法人のこと。
純生産額	国民所得に間接税を加え、政府による補助金を控除したもの。
スクールカウンセラー	教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名、および当該の任に就く者のこと。
スクールソーシャルワーカー	児童・生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童・生徒の社会環境を構成する家族や友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって支援する専門職のこと。
スプロール市街地	無秩序に拡大した市街地のこと。
世界のウチナーンチュ大会	ウチナーネットワークを持続的に継承、発展させるとともに、沖縄独自のソフトパワーを国内外に発信し、その魅力と可能性を活用して沖縄の未来を切り開いていくことを目的として開催するもの。これまで、世界に雄飛した県系人の功績を称えとともに、ウチナーネットワークの確立、発展を目指して、文化、経済、人材育成、スポーツ等の各分野で、世界のウチナーンチュと県民との交流を通じた様々な取り組みがなされてきた。
セールスプロモーション活動	販売促進活動のこと。
潜在的待機児童	将来の保護者の就労希望等により今後認可保育園を利用したいと希望する世帯の児童のこと。
た行	
滞在型観光	1箇所に滞在し静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しむこと。または、そこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態のこと。
短期集中サービス A	予防訪問介護サービスの類型の一つ。生活援助等を行う。
短期集中サービス B	予防訪問介護サービスの類型の一つ。住民主体の自主活動として、生活援助等を行う。
短期集中サービス C	予防訪問介護サービスの類型の一つ。保健師等による居宅での相談指導等を行う。

男女共同参画（社会）	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。 文化交流や親善を目的とした地方同士の関係のこと。親善都市、姉妹都市とも呼ばれる。
地域支え合い活動委員会	自治会、民生委員・児童委員、ボランティアの方々を中心に、それぞれの地域で抱える課題の発見・解決に取り組む組織のこと。
地域包括ケアシステム	2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するサービスのこと。
地方分権	中央政府が地方政府に対し、政治や行財政の制度面、運営面で大幅に自律性を認めている仕組みのこと。
チュイシーセンター	地域レベルの福祉の相談窓口であり、自治会を中心とする地域の支え合いの仕組みづくりをサポートする拠点となる場で、宜野湾市社会福祉センターに設置している。 （※チュイシー：沖縄の方言。自分の能力の範囲で思いやりをもってお互いに助け合うということ。）
ちゅらさん運動	県、県教育庁、県警察、市町村及び県民等が総ぐるみで行う防犯のための運動のこと。
D V	ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）の略称で、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使われることが多い。
特定健診	内臓脂肪の蓄積等に着目した生活習慣病（糖尿病や脳卒中、心筋梗塞、高脂血症、高尿酸血症等）を予防する目的で、40～74 歳までの公的医療保険加入者を対象として、全国の市町村に新たに導入された健康検査のこと。
特定保健指導	特定健診の結果から、医師や保健師、管理栄養士等が生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、1 人 1 人の生活習慣に合わせて行う保健指導のこと。
都市型オーシャンフロント・リゾート地	沖縄 21 世紀ビジョン基本計画に示された、本市から読谷村に至る西海岸地域において目指すべき姿のこと。 本市において、地域の既存資源を活用しながら、スポーツ、食、医療機能等を拡充することによって、テーマの独自性の向上により周辺地域における拠点機能と連携し、国際競争力を持つ都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指している。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業のこと。

な行	
ニアショア	システムやソフトウェア等の開発を国内の遠隔地の企業等に外注すること。海外の企業等に外注する「オフショア」と対をなす言葉である。
ねたて	古謡「おもろそうし」に表された言葉で、古琉球の時代から「物事の根元」または「共同体の中心」、「まつりごとの中心地」を意味する。
は行	
パブリックコメント	市が基本的な政策等の策定を行う場合、事前にその案を公表して、市民から意見を募集し最終的な意思決定を行う一連の行為・手続きをいう。
ファミリー・サポート・センター	「子育ての援助をしてほしい人」と「子育ての援助をしたい人」がお互いに会員になって有償で助け合う会員組織。以下の種類に分けられる。 おねがい会員・・・子育ての援助をしてほしい方。 まかせて会員・・・子育ての援助をしたい方。 どちらも会員・・・上記の子育ての援助について、両方を希望する方。
フォーラム	テーマや趣味等、共通の話題について情報を交換し合う会合のこと。
プロムナード	散歩道、遊歩道のこと。
プロモーションビデオ	宣伝・販売促進用のビデオのこと。
放課後デイサービス	学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の厚生労働省令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与すること。
ま行	
まちでニッコリ(*^_^*)あいさつ・声かけ運動（まちニコ）	宜野湾市独自の取り組み。毎月25日を「まちニコデイ」として、あいさつ声かけ運動を推進している。あいさつを通して隣近所が知り合いになるきっかけをつくり、地域住民がつながるまちを目指す。
まち・ひと・しごと創生法	「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進すること（まち・ひと・しごと創生）について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画の作成等について定めるもの。

民生委員	厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。
無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等、人々が日常生活の中で生み出し継承してきた無形の民俗文化財のこと。
メンタルヘルス	精神面における健康のこと。
や行	
友好都市	文化交流や親善を目的とした地方同士の関係のこと。親善都市、姉妹都市とも呼ばれる。 宜野湾市と廈門市は、昭和61年（1986年）11月に市職員野球チームが友好親善試合で廈門市を訪問したことを契機に双方の交流が始まり、以来、人的往来を中心として相互訪問を重ね、平成7年（1995年）11月、交流10年目にして友好都市提携の実現に至った。
有形文化財	建造物・絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書その他の有形の文化的所産で、歴史上または芸術上価値の高いもの、および考古資料その他の学術上価値の高い歴史資料のこと。
有収率	配水された浄水のうち、有収水量（料金として徴収される水量）の割合のこと。数値が100%に近いほど良い。
用途地域	都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域のこと。
要保護児童対策地域協議会	児童虐待をはじめ、非行や不登校、障害等の児童に関する課題解決を図る組織のこと。 本市では、31の関係機関・団体で構成されている。 当該協議会の本市における愛称・・・じのーんキッズ安心ネット
ら行	
リーフレット	宣伝・案内等のための一枚刷りにした印刷物。折りたたんで冊子状にしたものもいう。
リサイクルセンター（エコループ池原）	宜野湾市、沖縄市、北谷町の3市町で構成している「倉浜衛生施設組合」のごみ処理施設（中間処理施設）のこと。沖縄市内に所在している。 「燃やせないごみ」及び「不燃性粗大ごみ」の破碎・選別処理、「缶類」の選別・圧縮処理、「びん類」の選別処理、「ペットボトル」及び「古紙類」の圧縮梱包処理を行い、資源化が行われている。 その他、「燃やすごみ」の熔融処理を行う「エコトピア池原（熱回収施設）」がある。

臨床心理士	臨床心理学にもとづく知識や技術を用いて、人間の“こころ”の問題にアプローチする「心の専門家」のこと。
ロードサイド（ショップ）	幹線道路沿いに、自家用車での利用を前提として立地する店舗のこと。
わ行	
ワークショップ	講師の話を参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習のこと。
ワークライフバランス	働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

5 ゐのわん・未来ワークショップ

第1回 ぎのわん・未来ワークショップ 結果概要 《テーマ》 ～10年後の宜野湾市を考えよう～	日時： 平成28年5月25日（水） 19時00分～21時00分 場所： 宜野湾市役所 別館3階 第1会議室 出席者数： 19名
---	--

1 検討内容

ワークショップの進め方としてワールドカフェ方式を採用し、以下の内容についてグループワークを行いました。

- 1 ラウンド：10年後の宜野湾市はこんなまちにしたい
- 2 ラウンド：こんなまちになってほしくない宜野湾
- 3 ラウンド：理想の宜野湾市を実現するために市民がすべきこと
- 4 ラウンド：元のテーブルに戻って、キーワードを3つ考える

2 検討結果

各グループから発表された「10年後の宜野湾市に向けてのキーワード」は以下のとおりでした。

【グループA】

キーワード	説明
交通改善	慢性的に発生している交通渋滞があるのを直す必要がある。
コミュニケーション	地域のコミュニケーションが大切である。
参加すること	自治会をはじめ、いろいろな場所に参加することが大切である。 これからのまちに必要なものは、参加し、皆で議論していく必要がある。

【グループB】

キーワード	説明
地域コミュニティ活性化	防犯や子育てなどの面において、地域コミュニティがないとこれからの時代は厳しいのではないかと。コミュニティが核になる。
国際交流拠点	コンベンションセンターがあり、国際的なミーティングができる場所となっている。他にも大山のアメリカ家具など、国際的な色も残っている。そこを活用した交流拠点にする。
文化の町	普天間神社もあり、その他芸能も宜野湾にはある。大学等もあることから、文化のまちができると思う。

【グループC】

キーワード	説 明
ジョニー宜野湾 10万人計画	宜野湾を知ることからはじめ、宜野湾を好きになってもらう。人口は今9万4000人であるが、目標人口は10万人。人口が増えすぎるのも良くないが、皆が宜野湾を知ってそれを発信していくことが大切である。
まちでにっこり 挨拶ができる	道で会って挨拶することからお互いを知ることが始まる。10年後に向けて周りの人たちを知ることが大切である。
コミュニケーション	地域の中でコミュニケーションが活発になれば良いのではないかな。地域単位で隣2、3件同士イベントを実施するなど、地域のコミュニケーションを大切にしていく。

【グループD】

キーワード	説 明
参画しやすい宜 野湾市	こういったワークショップのように、皆が参画し宜野湾市のことを考えることが大切なのではないかな。義務などではなく、皆が参画できるような社会にしていきたい。
コミュニケーション ができる宜 野湾市	最近、隣近所がわからない時代になっており、安全ではない。コミュニケーションをすることによって、参画しやすい宜野湾市にも繋がる。
安心・安全な宜 野湾市	子どもが住みやすい、女性がひとりで歩ける安全・安心な宜野湾市を目指していくことが必要である。

【全体のまとめ】

- ・ 『コミュニケーション』というキーワードが各グループから発表されました。
- ・ 他にも『参画すること』や、『国際交流拠点』、『交通改善』といったキーワードが発表されました。
- ・ また、『ジョニー宜野湾10万人計画』ということで、総合計画の中で将来人口を検討する際の参考になる意見も発表されました。

第2回

ぎのわん・未来ワークショップ

結果概要

《テーマ》

～これまでの取り組みを評価して課題を考えよう～

日時：平成28年6月22日（水）

19時00分～21時00分

場所：宜野湾市役所

別館3階 第1会議室

出席者数：15名

1 検討内容

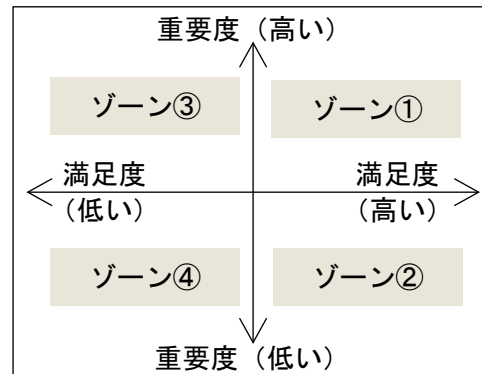
5つの分野（子育て・健康福祉、教育・文化、産業・経済活性化、防災・安全安心、環境・都市形成）ごとにグループワークを行いました。

【ワーク①】施策ごとの満足度・重要度評価

【ワーク②】宜野湾市の強み・弱みの検証

【ワーク③】重要課題の抽出

■検討シート



2 検討結果

各グループから発表された、重要課題は以下の通りでした。

『子育て・健康福祉』 ～重要課題の抽出～

① 地域の支え合いの拠点としての自治会活動が活発である反面、加入率が低く、特定の人の負担が増えている

【概要】自治会により高齢者の社会参画、デイケアサービスなど実施できており、地域の福祉活動の核となっている反面、加入率が低下しており、特定の人が支えていることが問題である。

② 子育て環境は向上しているが、個別の問題への取組みが不十分である

【概要】安心できる子育て環境が形成されているが、小学校が飛行場に隣接していることなど、問題も残されている。今後、多様化する問題に対し、ケースバイケースで対応していくことが重要である。

『教育・文化』 ～重要課題の抽出～
① 幼稚園教育・義務教育等の環境の充実及び安全対策のための教育基盤の整備と機関間の密接な連携
【概要】ハード面・ソフト面合わせた対策が必要である。
② 芸術・文化活動及び文化財の保護を推進するコーディネーターor ディレクターの配置
【概要】芸術・文化活動等に使用できる施設があるにも関わらず有効活用できていない。 芸術・文化活動を引っ張っていく人材が必要である。 市内で文化活動を提供しているものが多いので、若い人も利用できるような基盤を整備する必要がある。

『産業・経済活性化』 ～重要課題の抽出～
① コンベンション・リゾート環境の整備・充実
【理由】現状として満足度は高いが、駐車場不足など課題が残されているため、さらなる充実が必要である。 東海岸に MICE 施設ができることも踏まえ、コンベンションの活用を考える必要がある
② 人材の育成・確保
【理由】県全体で見ても、人材不足が深刻である インバウンドにも対応した、多言語を扱える人材の確保が課題である。

『防災・安全安心』 ～重要課題の抽出～
① 防災・減災に向けた防災士などの人材育成と自主防災組織づくり連携 ～いつか来るその時に備えて～
【概要】自然災害はいつ起こるか分からないので、いかに備え、減災するかが重要である。日ごろから防災士の育成や救急講習の実施や、避難マップ、防災マップの普及啓発活動をしていくことが重要である。
② 子供からお年寄りまで、すべての人が安全・安心して暮らせる地域づくり
【概要】夜間パトロールや、街灯の設置等により安全な暮らしを守ることが重要である

『環境・都市形成』 ～重要課題の抽出～
① 普天間基地（航空機騒音、生活・都市基盤の整備）
【概要】普天間基地があることによって、騒音が発生し、生活基盤の整備も遅れている。
② 葬祭場の整備～安心して死ねるまち～
【概要】宜野湾市には葬祭場がない。市民が宜野湾市で生まれ、宜野湾市で亡くなることができるように、葬祭場を整備してほしい

第3回

ぎのわん・未来ワークショップ

結果概要

《テーマ》

～将来の取り組みを提案しよう～

日時：平成28年7月27日（水）

19時00分～21時00分

場所：宜野湾市役所

別館3階 第1会議室

出席者数：16名

1 検討内容

5つのテーマ（子育て・健康福祉、教育・文化、産業・経済活性化、防災・安全安心、環境・都市形成）ごとにグループワークを行いました。

【ラウンド①】第1回会議で示された10年後の宜野湾市を実現するための取り組みを提案①

【ラウンド②】第1回会議で示された10年後の宜野湾市を実現するための取り組みを提案②

【ラウンド③】第1回会議で示された10年後の宜野湾市を実現するための取り組みを提案③

【ラウンド④】重要な取り組みを抽出

2 検討結果

グループワークの結果により、各分野（各グループ）で抽出された10年後の宜野湾市を実現するための重要な取り組みは以下の通りでした。

●『子育て・健康福祉』グループの取り組み

10年後の宜野湾市	重点的な取り組み
①地域の支え合いや自治会活動への参加者を増やすための取り組みを提案	➤ 若者に自治会の意義・目的を伝える。 ➤ 老人会、青年会、子ども会などの組織をしっかりと作り直し、質の高い活動をする。 ➤ 自治会対抗の運動会や行事を行うなど、自治会活動を活性化させる。子どもを中心とした行事により、親も参加することができる。
②多様化する子育ての個別問題に対する対応策を提案	➤ 「子育ては親育て」というスローガンを掲げる。 ➤ 子どもにかかるお金の負担を減らす免除（教育関係の費用）。 ➤ 企業（役所）内保育所の整備。 ➤ 「NPO」連絡会議を設け支援メニューを体系化（重複しないように）して、効率的に実施。 ➤ 子育て世代が気軽に情報収集しやすい場づくり（大型スーパー等を活用してはどうか）。

●『教育・文化』グループの取り組み

10年後の宜野湾市	重点的な取り組み
①教育環境と安全対策に向け、必要な取り組みを提案	➤ 教育環境整備の目標設定・評価ができるように市教育委員会内にプロジェクトチームを設置するとともに、地域で教育支援できるコーディネーターを配置（学習支援）。学校時間外のサポートを強化する。
②芸術・文化活動のための資源の活用方策とコーディネーターの役割を提案	➤ 資源（博物館やホール等）の利用基準を利用者視点で緩和するプログラムの設定による自由度の高い利用。 ➤ プログラムの開発と地域にかかわる体験学習の実施等をリーダーシップのもと行う。

●『産業・経済活性化』グループの取り組み

10年後の宜野湾市	重点的な取り組み
①コンベンション・リゾートの活用方策と必要な整備を提案	➤ 滞在型のホテル誘致 民泊。 ➤ ICTを活用した観光客誘致。情報センターとの連携。 ➤ 海風、太陽光を利用したエネルギー源設備を建てる（未来的なデザインコンセプトエリアとして）。 ➤ 食事、レストランのリゾート強化（市民向け）。 ➤ 経済リゾート資源のPR・開拓。
②人材を育成するための方法を提案	➤ 田イモ産業の法人化によるノウハウの伝授。 ➤ 田イモ、うなぎ養殖を行う。 ➤ IT管理による農業 ➤ 60代のIT能力強化 シニアへの教育。 ➤ 琉大・沖国など学校との連携強化。

●『防災・安全安心』グループの取り組み

10年後の宜野湾市	重点的な取り組み
①防災・減災に向けた取り組みと、自主防災組織が連携すべきことを提案	➤ 防災士1000人を育成するために、資格取得に向けた支援を実施する（防災士による避難マップ、地域の啓蒙活動への期待）。
②安全・安心して暮らせる地域づくりに向けた、市民や地域の取り組みを提案	➤ 夜道を安心して歩くことのできる取り組みとして、外灯の設置や住宅にある外灯の活用（電気代、電球の補助） ➤ 地域安全マップの作成（たいようの家の場所の把握）

●『環境・都市形成』グループの取り組み

10年後の宜野湾市	重点的な取り組み
①住環境の改善（緑化・騒音等）に向けた取り組みを提案	➤ 交通改善のために、特に混雑する真栄原から大謝名への道路拡張および、朝夕のラッシュ時だけでも普天間基地内を横断可能にする。 ➤ 住環境の改善・緑化推進のため防災・貯水・ターミナル・墓地・避難所等を含む多機能公園と川の整備。
②環境問題やごみ対策と環境思想の普及・啓発の取り組みを提案	➤ 西普天間地区へ葬祭場をつくる。 ➤ シンガポール並みの罰金制など条例強化によってゴミの不法投棄等を防止する。

6 市民意識調査

1 調査概要

(1) 概要

目的	市民の生活環境や暮らしのこと、それに対する考えなどをうかがい、住みよい宜野湾市をつくるための参考資料とするものである。
調査対象者	市内在住の方々のうち、無作為で抽出した 20 歳以上の方。
調査方法	郵送により調査票を配布・回収。また市HPにて募集も行った。
調査期間	平成 27 年 7 月 15 日（水）～平成 27 年 7 月 27 日（月）
回収結果(郵送分)	調査数 : 3,000 人 有効回答数 : 524 票（有効回答率 : 17.5%） ※市HPでの回答は無し

(2) 調査項目

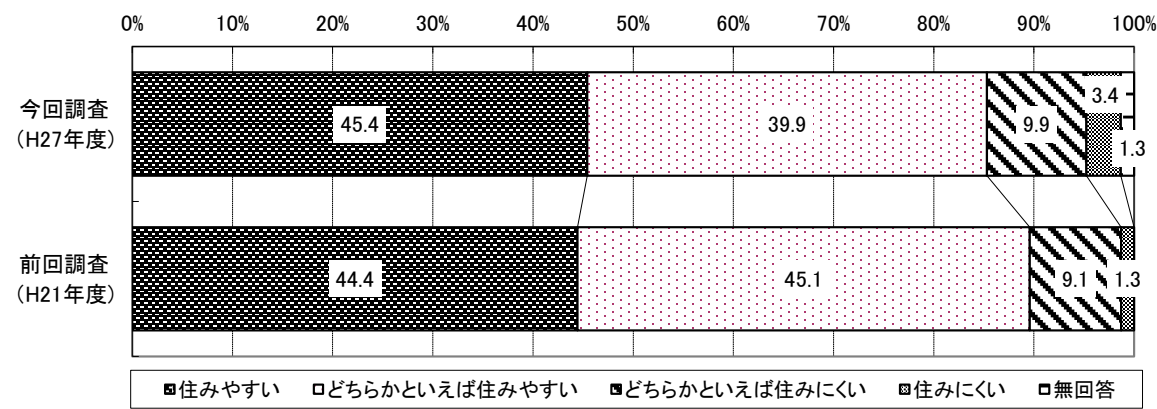
調査項目は以下の 26 項目で構成した。

- 問 1 : 性別
- 問 2 : 年齢
- 問 3 : 住まい
- 問 4 : 家族構成
- 問 5 : 居住年数
- 問 6 : 居住理由
- 問 7 : 職業
- 問 8 : 通勤・通学先
- 問 9 : 通勤・通学手段
- 問 10 : 住みやすさ
- 問 11 : 理由（問1 0）
- 問 12 : 理由（問1 0）
- 問 13 : 居住意向
- 問 14 : 行動圏
- 問 15 : 自治会加入状況
- 問 16 : 自治会等への参加状況
- 問 17 : 自治会非参加等の理由
- 問 18 : 市政情報入手手段
- 問 19 : まちづくりへの参加意向
- 問 20 : 参加形態（問1 9）
- 問 21 : 非参加理由（問1 9）
- 問 22 : 満足度・重要度
- 問 23 : 特に力を入れて取り組む事項（問2 2）
- 問 24 : 総合計画の認知度
- 問 25 : 将来都市像の認知度
- 問 26 : 自由意見

2 調査結果（抜粋）

問 10：あなたにとって宜野湾市は住みやすいですか。

- 最も多い回答は「住みやすい」で 45.4%、次いで「どちらかといえば住みやすい」が 39.9%、「どちらかといえば住みにくい」が 9.9%となっている。
- 前回調査と比較すると、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」をあわせた値は、89.5%から 85.3%に減っている。

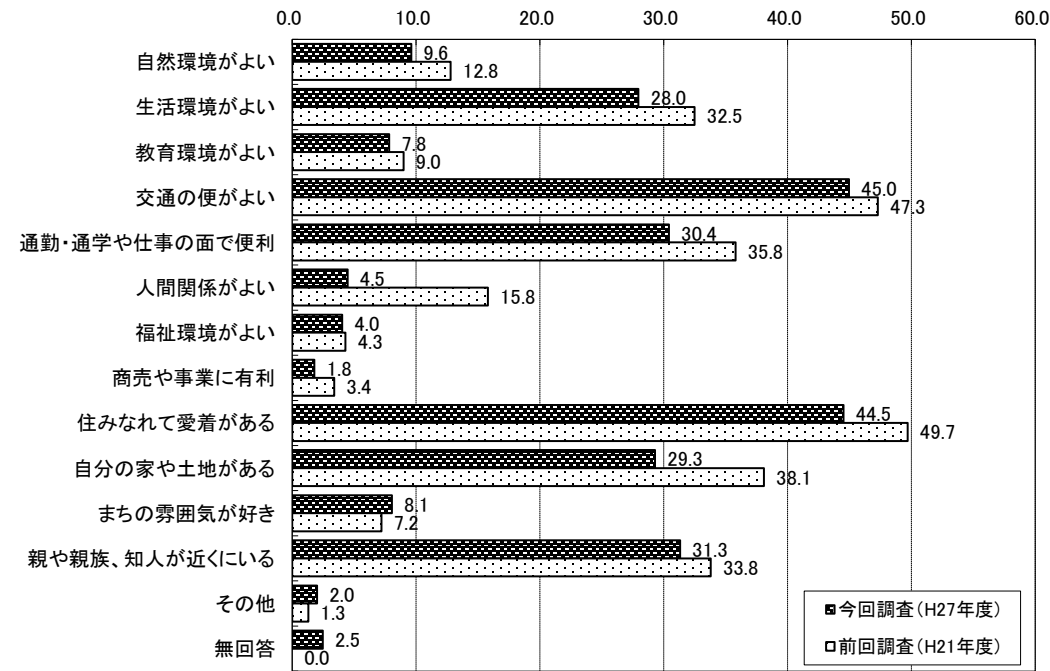


	全 体	1 住みやす い	2 どちらか といえ ば住 みやす い	3 どちらか といえ ば住 みにく い	4 住みにく い	5 無回答
件 数	524	238	209	52	18	7
%	100.0	45.4	39.9	9.9	3.4	1.3
(参考: H21年度)	100.0	44.4	45.1	9.1	1.3	0.0

問 11：その理由は何ですか。

(※問 10 で「1」または「2」を選択された方)

- 最も多い回答は「交通の便がよい」で 45.0%、次いで「住みなれて愛着がある」が 44.5%、「親や親族、知人が近くにいる」が 31.3%となっている。
- 前回調査では、「住みなれて愛着がある」「交通の便がよい」「自分の家や土地がある」の順であった。



		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	回答者数	自然環境がよい	生活環境がよい	教育環境がよい	交通の便がよい	通勤・通学や仕事の面で便利	人間関係がよい	福祉環境がよい	商売や事業に有利	住みなれて愛着がある	自分の家や土地がある
件数	447	43	125	35	201	136	20	18	8	199	131
%		9.6	28.0	7.8	45.0	30.4	4.5	4.0	1.8	44.5	29.3
(参考: H21年度)		12.8	32.5	9.0	47.3	35.8	15.8	4.3	3.4	49.7	38.1
	11	12	13	14							
	まちの雰囲気が好き	親や親族、知人が近くにいる	その他	無回答							
件数	36	140	9	11							
%	8.1	31.3	2.0	2.5							
(参考: H21年度)	7.2	33.8	1.3	0.9							

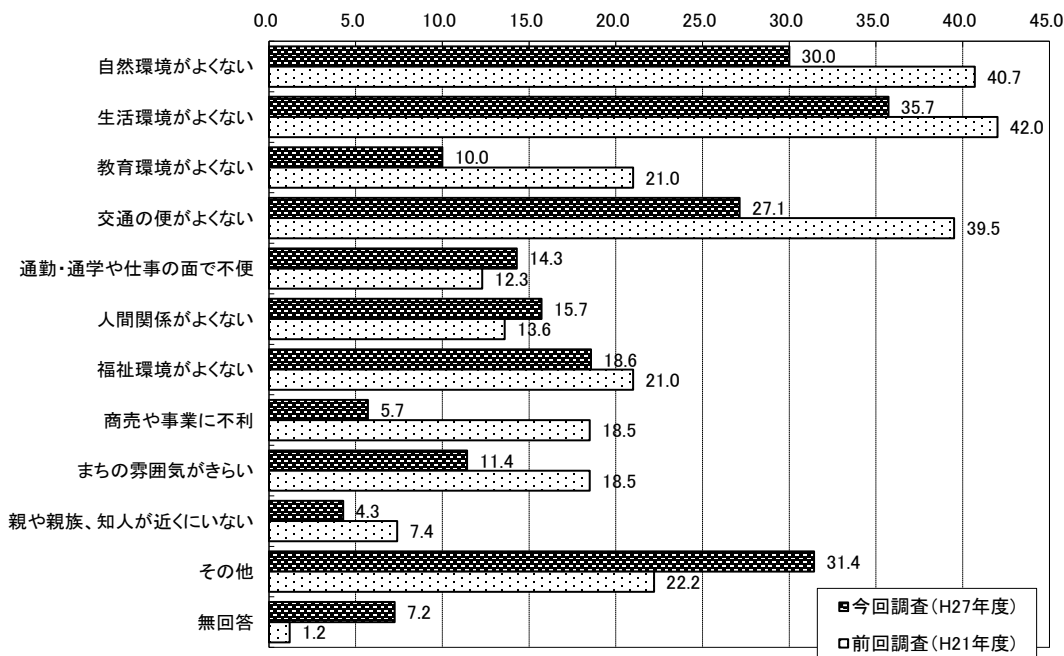
問 11「その他」の意見

- ・ コンベンションセンターに近い
- ・ 現在の市長さんのプロフィール、とくに千葉商船大学出身であることに安心しています。
- ・ 子育てにやさしい（医療費助成）
- ・ 市役所の人が親切だった
- ・ 老人センター等でいろんなサークル活動が多い

問 12：その理由は何ですか。

(※問 10 で「3」または「4」を選択された方)

- 最も多い回答は「生活環境がよいくない」で 35.7%、次いで「自然環境がよいくない」が 30.0%、「交通の便がよいくない」が 27.1%となっている。
- 前回調査も「生活環境がよいくない」「自然環境がよいくない」「交通の便がよいくない」の順であった。



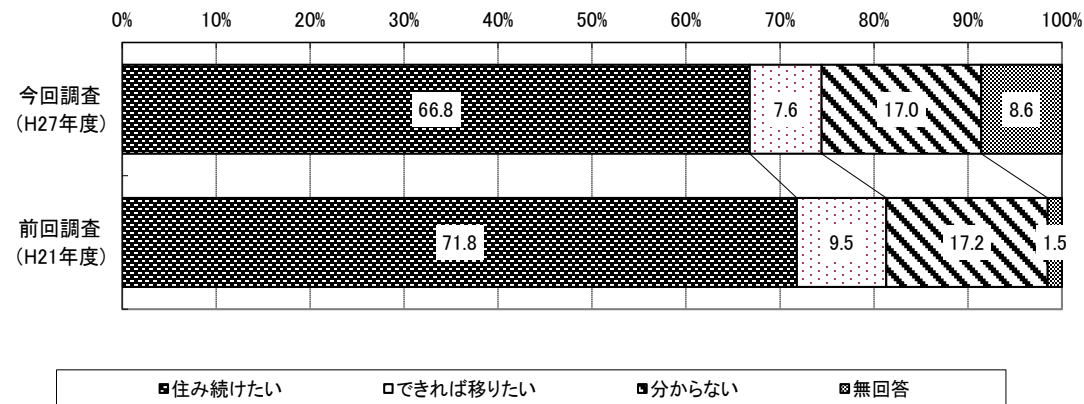
	回答者数	1 自然環境が よいくない	2 生活環境が よいくない	3 教育環境が よいくない	4 交通の便が よいくない	5 通勤・通学 や仕事の面 で不便	6 人間関係が よいくない	7 福祉環境が よいくない	8 商売や事業 に不利	9 まちの雰囲 気がきらい	10 親や親族、 知人が近く にいない
件 数	70	21	25	7	19	10	11	13	4	8	3
%		30.0	35.7	10.0	27.1	14.3	15.7	18.6	5.7	11.4	4.3
(参考:H21年度)		40.7	42.0	21.0	39.5	12.3	13.6	21.0	18.5	18.5	7.4
		11	12								
		その他	無回答								
件 数	22	5									
%		31.4	7.2								
(参考:H21年度)		22.2	1.2								

■問 12「その他」の意見

- ・ オスプレイが落ちる恐怖と隣り合わせ
- ・ 我如古交差点～大謝名交差点の渋滞が頻発している。
- ・ 学生がうるさい
- ・ 基地があるから
- ・ 交通マナーが悪い（真栄原交差点、長田交差点近く）
- ・ 交通量が多くて、住宅内外でスピードをだして危険。幼い子供もいるのでとても怖い
- ・ 市役所が不便
- ・ 私は運転ができない。主人が入院しているが病院や買い物に行くのにタクシーでしか行けず困っています。
- ・ 税金が高い
- ・ 待機児童。認可・認可外保育園に入れず、那覇市内の認可外保育園にどうにか入所。入所できなかったら、妻の内定していた仕事を辞退するところでした
- ・ 買い物が不便
- ・ 普天間のヘリ・飛行機、抗議の声の騒音
- ・ 普天間基地が中心にあるため不便
- ・ 歩道に車の駐車が多い
- ・ 歩道に犬のふんが多すぎる

問 13：今後も宜野湾市に住み続けたいですか。

- ・ 最も多い回答は「住み続けたい」で 66.8%、次いで「分からない」が 17.0%、「できれば移りたい」が 7.6%となっている。
- ・ 前回調査と比較すると、「住み続けたい」は減っている。

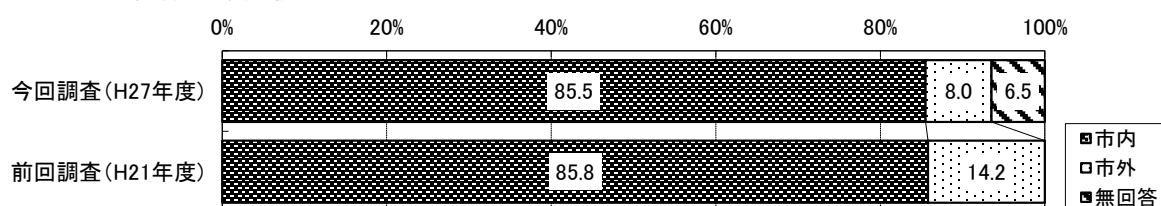


	全 体	1 住み続け たい	2 できれば 移りたい	3 分からない	4 無回答
件 数	524	350	40	89	45
%	100.0	66.8	7.6	17.0	8.6
(参考: H21年度)	100.0	71.8	9.5	17.2	1.5

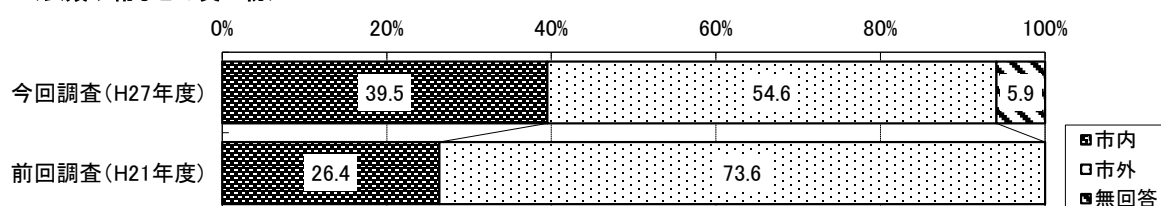
問 14：あなたとご家族の「行動圏」についてお聞きします。

- 「日用品や食料品の買い物」「飲食（外食）」「医療機関（病院・診療所）」「図書館の利用」については「市内」が、その他の項目は「市外」が多くなっている。
- 前回調査と比較すると、「衣類や靴などの買い物」「飲食（外食）」について、「市内」が多くなっている。

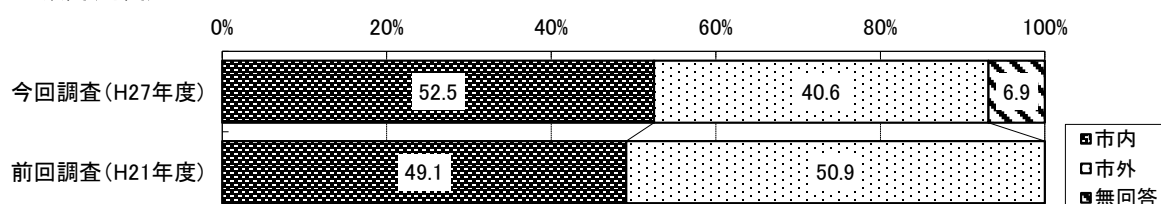
<日用品や食料品の買い物>



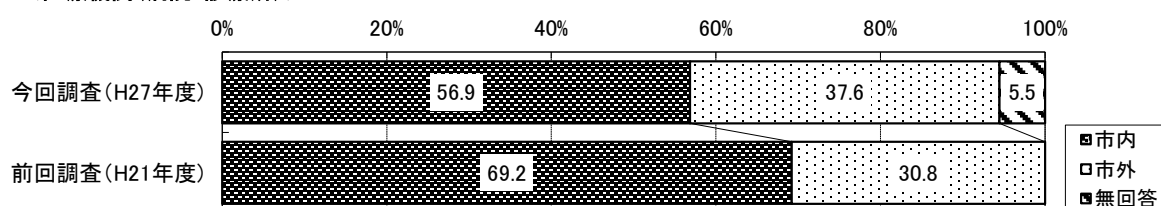
<衣類や靴などの買い物>



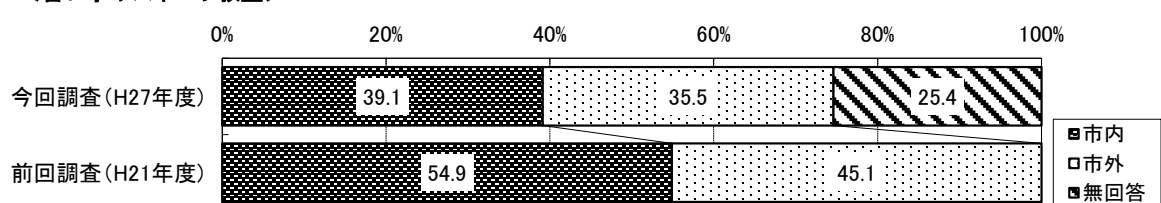
<飲食(外食)>



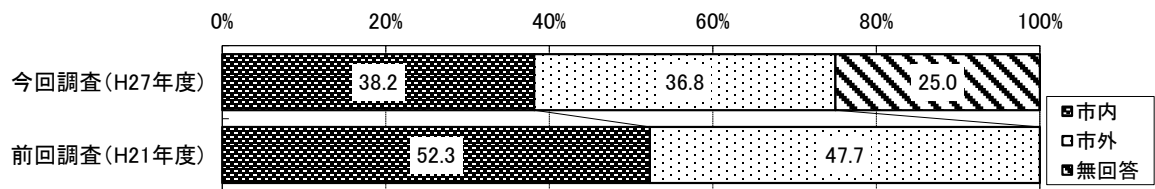
<医療機関(病院・診療所)>



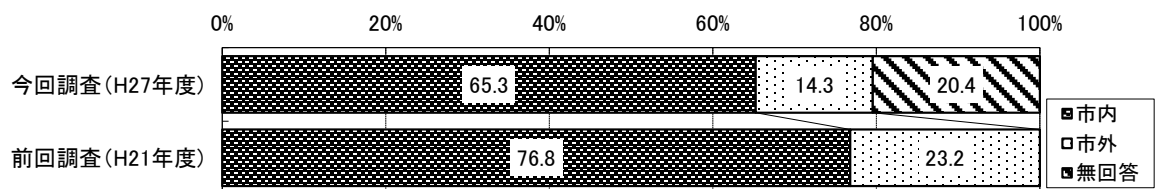
<習い事やスポーツ教室>



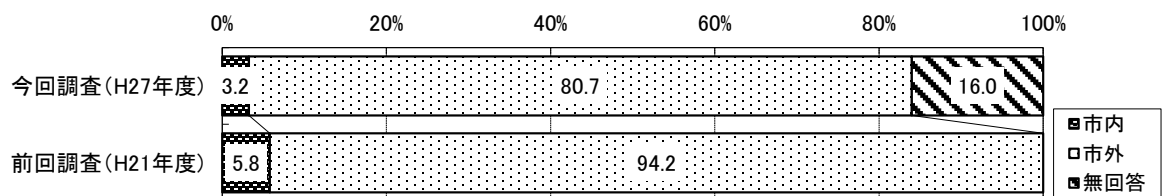
<スポーツ・レクリエーション>



<図書館の利用>

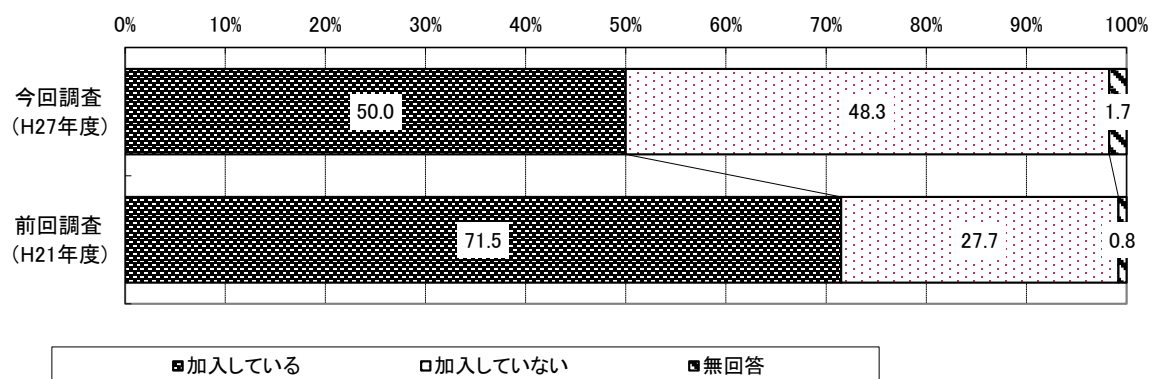


<映画・演劇鑑賞>



問 15：あなたの世帯は自治会に加入していますか。

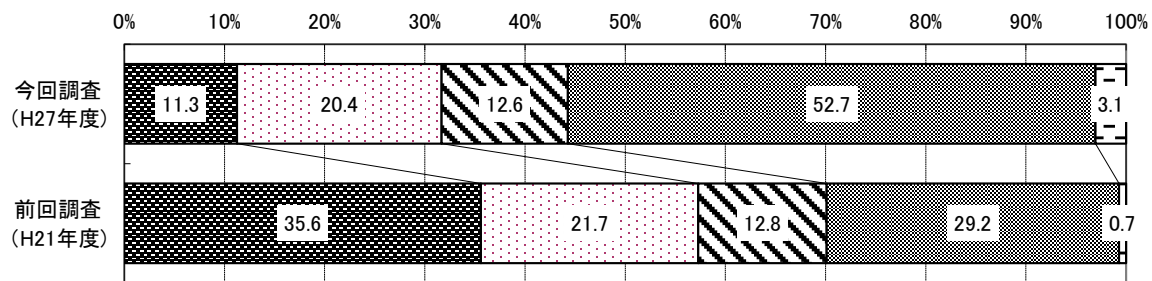
- 「加入している」が 50.0%となっている。
- 前回調査と比較すると、「加入している」が減っているが、前回調査は自治会の協力によりアンケートが配布されたため、「加入している」が高かったと考えられる。



	全 体	1 加入してい る	2 加入してい ない	3 無回答
件 数	524	262	253	9
%	100.0	50.0	48.3	1.7
(参考: H21年度)	100.0	71.5	27.7	0.8

問 16：地域・自治会の共同作業や集まりにどの程度参加していますか。

- 最も多い回答は「参加していない」で52.7%、次いで「たまに参加している」が20.4%、「あまり参加していない」が12.6%となっている。
- 前回調査と比較すると、「よく参加している」が減っている一方、「参加していない」が増えている。



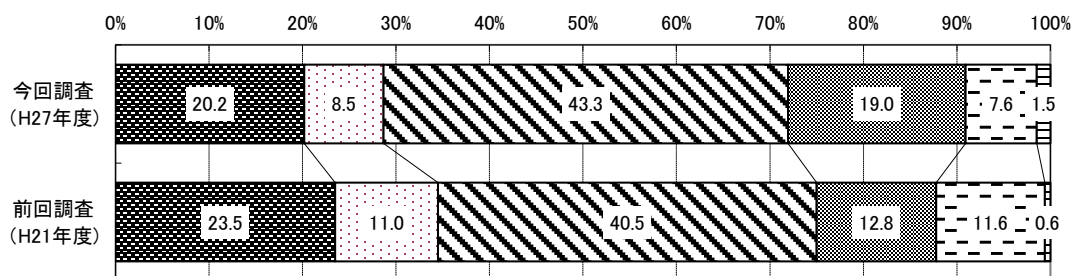
■よく参加している □たまに参加している ■あまり参加していない ■参加していない □無回答

	全 体	1 よく参加 している	2 たまに参 加している	3 あまり参加 していない	4 参加してい ない	5 無回答
件 数	524	59	107	66	276	16
%	100.0	11.3	20.4	12.6	52.7	3.1
(参考: H21年度)	100.0	35.6	21.7	12.8	29.2	0.7

問 17：地域・自治会の共同作業や集まりに「あまり参加していない」「参加していない」理由。

(※問 15 で「3」、「4」と答えた方。)

- 最も多い回答は「時間的ゆとりがない」で43.3%、次いで「活動情報が分からない」が20.2%、「関心がない」が19.0%となっている。
- 前回調査と比較すると、「時間的ゆとりがない」「関心がない」が増えている。



■活動情報が分からない □参加しにくい雰囲気がある ■時間的ゆとりがない ■関心がない □その他 □無回答

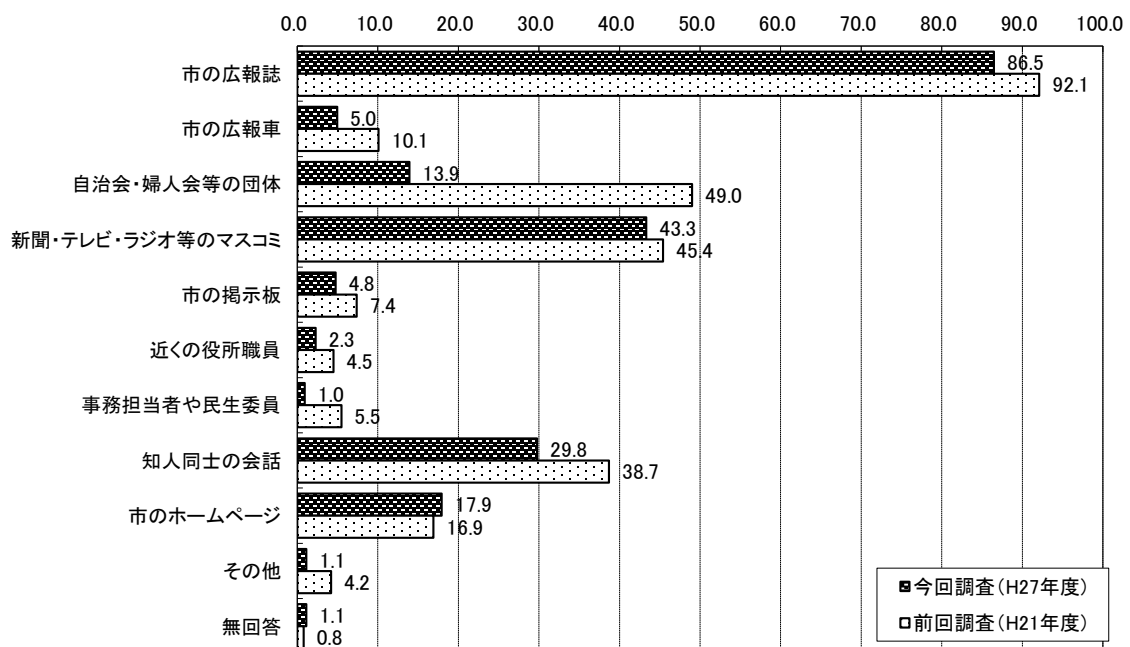
	全 体	1 活動情報 が分からな い	2 参加しにく い雰囲気 がある	3 時間的ゆ とりがない	4 関心がない	5 その他	6 無回答
件 数	342	69	29	148	65	26	5
%	100.0	20.2	8.5	43.3	19.0	7.6	1.5
(参考: H21年度)	100.0	23.5	11.0	40.5	12.8	11.6	0.6

■問 17「その他」の意見

- ・ 5年前まで加入していたが、自治会員の集金をすることができなくなり脱会した
- ・ アパートに住んでいるため、情報が入ってこない
- ・ アパートのため、誘いが無い
- ・ 施設入所のため
- ・ 知らなかった。仕事が休みなら行くと思う
- ・ 引っ越したばかりなのでこれからです
- ・ 区費もなく、自治会があるのが不思議に思っています。各自でゴミ捨て場など気を付けています
- ・ 健康上の理由
- ・ 参加したいと思えるようなメリットがない
- ・ 仕事がシフト制で時間帯が合わない
- ・ 自治会の運営に納得できない。改善の意思なし
- ・ 生活のリズムが違うから
- ・ 負担が大きくなりそう

問 18：あなたは宜野湾市の情報をどのように知ることが多いですか。

- ・ 最も多い回答は「市の広報誌」で86.5%、次いで「新聞・テレビ・ラジオ等のマスコミ」が43.3%、「知人同士の会話」が29.8%となっている。
- ・ 前回調査と比較すると、「自治会・婦人会等の団体」が減っているが、前回調査は自治会の協力によりアンケートが配布されたためであると考えられる。



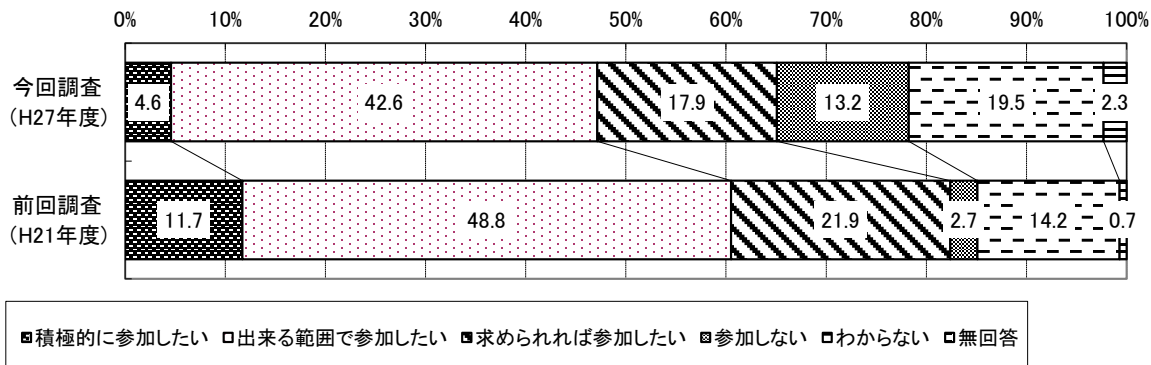
	回答者数	1 市の広報誌	2 市の広報車	3 自治会・婦 人会等の団 体	4 新聞・テレ ビ・ラジオ等 のマスコミ	5 市の掲示板	6 近くの役所 職員	7 事務担当者 や民生委員	8 知人同士の 会話	9 市のホーム ページ	10 その他	11 無回答
件 数	524	453	26	73	227	25	12	5	156	94	6	6
%		86.5	5.0	13.9	43.3	4.8	2.3	1.0	29.8	17.9	1.1	1.1
(参考:H21年度)		92.1	10.1	49.0	45.4	7.4	4.5	5.5	38.7	16.9	4.2	0.8

■問 18「その他」の意見

- ・自治会のお知らせ
- ・自治会広報だより
- ・商工会の広報誌
- ・知らない

問 19：あなたは宜野湾市内での地域のまちづくりに参加したいと思いますか。

- ・ 最も多い回答は「出来る範囲で参加したい」で42.6%、次いで「わからない」が19.5%、「求められれば参加したい」が17.9%となっている。
- ・ 前回調査と比較すると、「積極的に参加したい」「出来る範囲で参加したい」「求められれば参加したい」の合計は、82.4%から65.1%に減っている。

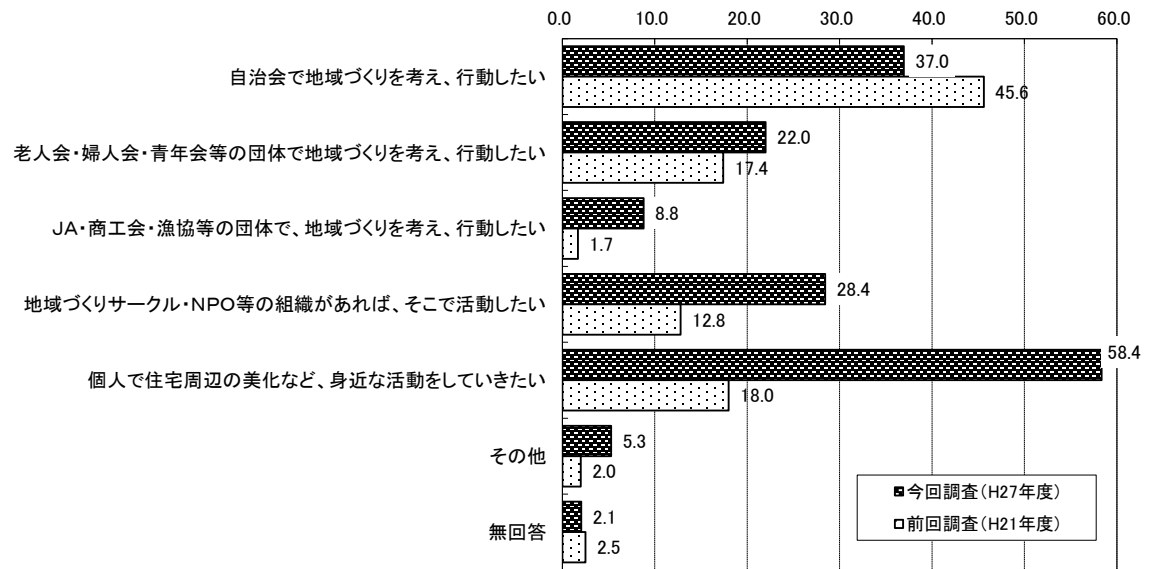


	全 体	1 積極的に 参加したい	2 出来る範 囲で参加 したい	3 求められ れば参加 したい	4 参加しない	5 わからない	6 無回答
件 数	524	24	223	94	69	102	12
%	100.0	4.6	42.6	17.9	13.2	19.5	2.3
(参考:H21年度)	100.0	11.7	48.8	21.9	2.7	14.2	0.7

問 20：あなたは、地域のまちづくりにどのような形で参加したいと思いますか。

(※問 19 で「1」、「2」、「3」を選択された方。)

- 最も多い回答は「個人で住宅周辺の美化など、身近な活動をしていきたい」で 58.4%、次いで「自治会で地域づくりを考え、行動したい」が 37.0%、「地域づくりサークル・NPO等の組織があれば、そこで活動したい」が 28.4%となっている。
- 前回調査と比較すると、「自治会で地域づくりを考え、行動したい」が減っている一方、「地域づくりサークル・NPO等の組織があれば、そこで活動したい」や「個人で住宅周辺の美化など、身近な活動をしていきたい」が増えている。



		1	2	3	4	5	6	7
	回答者数	自治会で地域づくりを考え、行動したい	老人会・婦人会・青年会等の団体で地域づくりを考え、行動したい	JA・商工会・漁協等の団体で、地域づくりを考え、行動したい	地域づくりサークル・NPO等の組織があれば、そこで活動したい	個人で住宅周辺の美化など、身近な活動をしていきたい	その他	無回答
件数	341	126	75	30	97	199	18	7
%		37.0	22.0	8.8	28.4	58.4	5.3	2.1
(参考:H21年度)		45.6	17.4	1.7	12.8	18.0	2.0	2.5

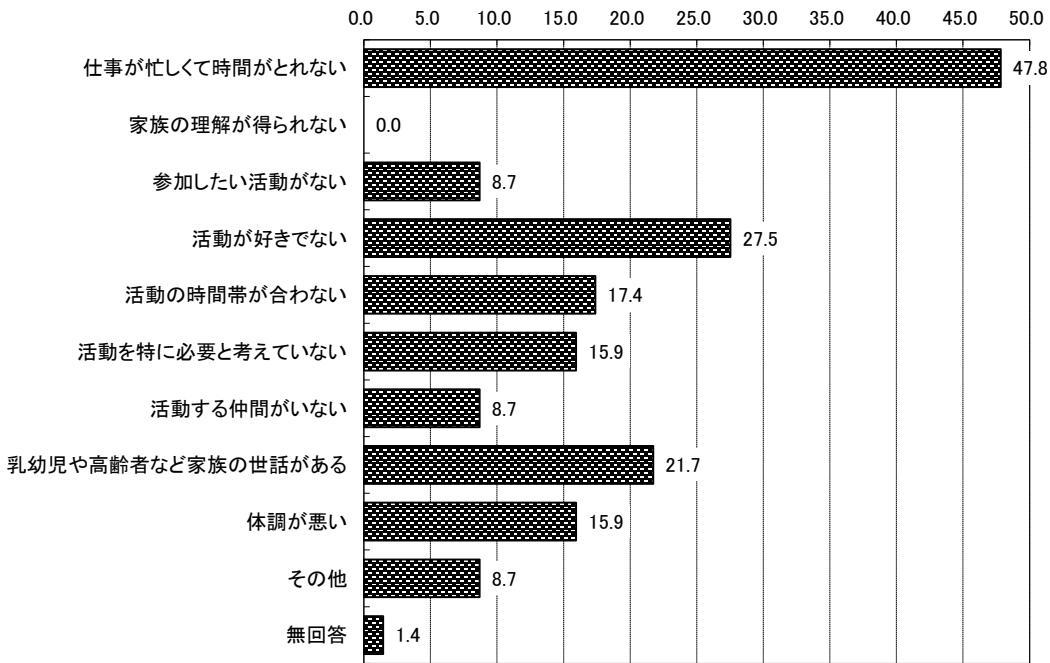
■問 20「その他」の意見

- ・ オンブズマンの組織、市政の監視
- ・ ボランティア活動などで、できること（情報がどこにあるのかわからない）
- ・ 基地返還のまちづくり
- ・ 現時点では具体的に思い浮かびません
- ・ 個人でまたは集まった仲間と活動している
- ・ 今は忙しいので、職場を定年してから具体的に考えたい
- ・ 子供達の安全面の活動
- ・ 市政に対する意見やアイディアを出したい
- ・ 市内の文化やスポーツボランティア
- ・ 小学校・中学校のPTAのつながりを広げて地域と関わっていききたい
- ・ 設計（建築）の団体などで講義などがあればいいと思う

問 21：活動に参加しない理由は、次のうちどれですか。

(※問 19 で「4」を選択された方。)

- 最も多い回答は「仕事が忙しくて時間がとれない」で 47.8%、次いで「活動が好きでない」が 27.5%、「乳幼児や高齢者など家族の世話がある」が 21.7%となっている。



	回答者数	1 仕事が忙しくて時間がとれない	2 家族の理解が得られない	3 参加したい活動がない	4 活動が好きでない	5 活動の時間帯が合わない	6 活動を特に必要と考えていない	7 活動する仲間がいない	8 乳幼児や高齢者など家族の世話がある	9 体調が悪い	10 その他	11 無回答
件 数	69	33	0	6	19	12	11	6	15	11	6	1
%		47.8	0.0	8.7	27.5	17.4	15.9	8.7	21.7	15.9	8.7	1.4

■問 21「その他」の意見

- 友人との会話の方が楽しい
- 活動するにあたり、何かと出費が出るのでそのような金銭的な余裕がない
- 興味がない
- 自治会の今のあり方についていけない
- 人間嫌い
- 人づきあいが苦手

問 22：満足度と重要度

＜満足度＞

- 「満足」「やや満足」の合計値が最も高いのは「上・下水道の整備」で 40.1%、次いで「公園・緑地の整備」が 34.0%、「コンベンション支援機能の充実」が 29.8%、「健康づくりの推進」が 26.9%、「学校教育の充実」が 25.0%となっている。
- 一方「不満」「やや不満」の合計値が最も高いのは「基地問題への対応」で 44.5%、次いで「商店街の活性化」が 42.7%、「快適な生活環境の整備」が 35.5%、「基地跡地利用の推進」が 30.3%、「企業立地の促進と就業の促進」が 26.9%となっている。

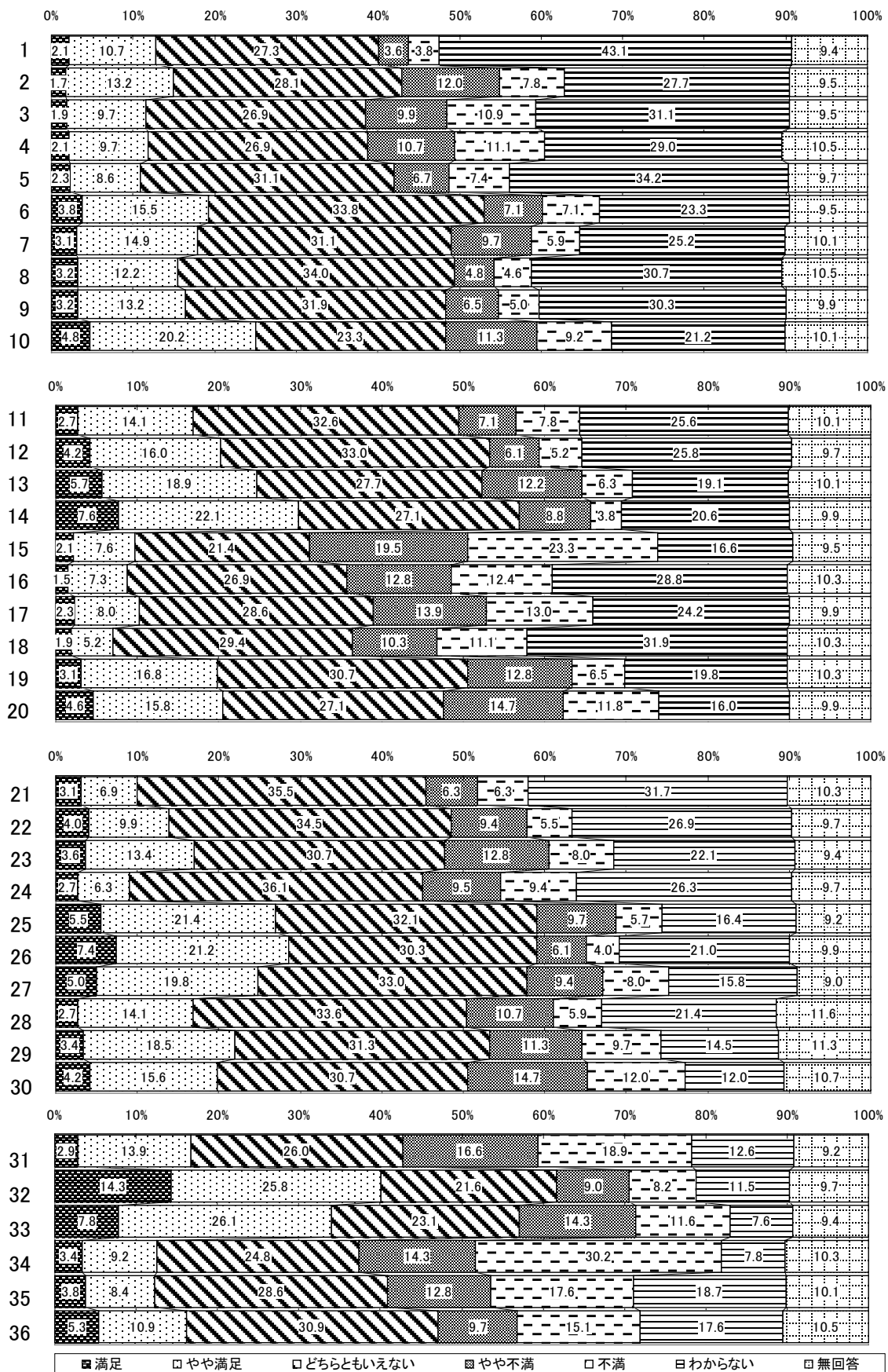
＜重要度＞

- 「重要」「やや重要」の合計値が最も高いのは「子育て支援・子育て環境の充実」で 75.4%、次いで「学校教育の充実」が 71.4%、「高齢者介護・福祉の充実」が 71.2%、「障がい者（児）福祉の充実」「交通安全・防犯対策の強化」が 70.4%となっている。
- 一方「重要でない」「それほど重要でない」の合計値が最も高いのは「行政が担うべき役割の明確化と組織づくり」で 12.4%、次いで「国際・国内交流の推進」が 7.6%、「男女共同参画の推進」が 6.9%、「芸術・文化の振興と文化財の保護」が 6.1%、「都市型農業・都市型漁業の振興」が 5.3%となっている。

＜満足度・表＞

		全 体	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	わからない	無回答
1	電子自治体の推進	件 数 524	11	56	143	19	20	226	49
		% 100.0	2.1	10.7	27.3	3.6	3.8	43.1	9.4
2	行政が担うべき役割の 明確化と組織づくり	件 数 524	9	69	147	63	41	145	50
		% 100.0	1.7	13.2	28.1	12.0	7.8	27.7	9.5
3	人材の育成・確保	件 数 524	10	51	141	52	57	163	50
		% 100.0	1.9	9.7	26.9	9.9	10.9	31.1	9.5
4	自主性・自立性の高い 財政運営の推進	件 数 524	11	51	141	56	58	152	55
		% 100.0	2.1	9.7	26.9	10.7	11.1	29.0	10.5
5	行政広域化への対応	件 数 524	12	45	163	35	39	179	51
		% 100.0	2.3	8.6	31.1	6.7	7.4	34.2	9.7
6	市民に開かれた行政の 推進	件 数 524	20	81	177	37	37	122	50
		% 100.0	3.8	15.5	33.8	7.1	7.1	23.3	9.5
7	市民と協働のまちづく りの推進	件 数 524	16	78	163	51	31	132	53
		% 100.0	3.1	14.9	31.1	9.7	5.9	25.2	10.1
8	男女共同参画の推進	件 数 524	17	64	178	25	24	161	55
		% 100.0	3.2	12.2	34.0	4.8	4.6	30.7	10.5
9	国際・国内交流の推 進	件 数 524	17	69	167	34	26	159	52
		% 100.0	3.2	13.2	31.9	6.5	5.0	30.3	9.9
10	学校教育の充実	件 数 524	25	106	122	59	48	111	53
		% 100.0	4.8	20.2	23.3	11.3	9.2	21.2	10.1
11	生涯学習の充実	件 数 524	14	74	171	37	41	134	53
		% 100.0	2.7	14.1	32.6	7.1	7.8	25.6	10.1
12	芸術・文化の振興と文 化財の保護	件 数 524	22	84	173	32	27	135	51
		% 100.0	4.2	16.0	33.0	6.1	5.2	25.8	9.7
13	観光・リゾート産業の 振興	件 数 524	30	99	145	64	33	100	53
		% 100.0	5.7	18.9	27.7	12.2	6.3	19.1	10.1
14	コンベンション支援機 能の充実	件 数 524	40	116	142	46	20	108	52
		% 100.0	7.6	22.1	27.1	8.8	3.8	20.6	9.9
15	商店街の活性化	件 数 524	11	40	112	102	122	87	50
		% 100.0	2.1	7.6	21.4	19.5	23.3	16.6	9.5
16	商工業・情報産業の振 興	件 数 524	8	38	141	67	65	151	54
		% 100.0	1.5	7.3	26.9	12.8	12.4	28.8	10.3
17	企業立地の促進と就業 の促進	件 数 524	12	42	150	73	68	127	52
		% 100.0	2.3	8.0	28.6	13.9	13.0	24.2	9.9
18	都市型農業・都市型漁 業の振興	件 数 524	10	27	154	54	58	167	54
		% 100.0	1.9	5.2	29.4	10.3	11.1	31.9	10.3
19	地域福祉の推進	件 数 524	16	88	161	67	34	104	54
		% 100.0	3.1	16.8	30.7	12.8	6.5	19.8	10.3
20	子育て支援・子育て環 境の充実	件 数 524	24	83	142	77	62	84	52
		% 100.0	4.6	15.8	27.1	14.7	11.8	16.0	9.9
21	児童虐待・DVの防止と 被害者対策の強化	件 数 524	16	36	186	33	33	166	54
		% 100.0	3.1	6.9	35.5	6.3	6.3	31.7	10.3
22	障がい者（児）福祉の 充実	件 数 524	21	52	181	49	29	141	51
		% 100.0	4.0	9.9	34.5	9.4	5.5	26.9	9.7
23	高齢者介護・福祉の充 実	件 数 524	19	70	161	67	42	116	49
		% 100.0	3.6	13.4	30.7	12.8	8.0	22.1	9.4
24	生活困窮世帯への支 援・労働福祉の推進	件 数 524	14	33	189	50	49	138	51
		% 100.0	2.7	6.3	36.1	9.5	9.4	26.3	9.7
25	健康づくりの推進	件 数 524	29	112	168	51	30	86	48
		% 100.0	5.5	21.4	32.1	9.7	5.7	16.4	9.2
26	防災及び救急・消防体 制の強化	件 数 524	39	111	159	32	21	110	52
		% 100.0	7.4	21.2	30.3	6.1	4.0	21.0	9.9
27	交通安全・防犯対策の 強化	件 数 524	26	104	173	49	42	83	47
		% 100.0	5.0	19.8	33.0	9.4	8.0	15.8	9.0
28	環境保全と循環型社会 の構築	件 数 524	14	74	176	56	31	112	61
		% 100.0	2.7	14.1	33.6	10.7	5.9	21.4	11.6
29	環境衛生の向上	件 数 524	18	97	164	59	51	76	59
		% 100.0	3.4	18.5	31.3	11.3	9.7	14.5	11.3
30	快適な生活環境の整備	件 数 524	22	82	161	77	63	63	56
		% 100.0	4.2	15.6	30.7	14.7	12.0	12.0	10.7
31	交通ネットワークの整 備	件 数 524	15	73	136	87	99	66	48
		% 100.0	2.9	13.9	26.0	16.6	18.9	12.6	9.2
32	上・下水道の整備	件 数 524	75	135	113	47	43	60	51
		% 100.0	14.3	25.8	21.6	9.0	8.2	11.5	9.7
33	公園・緑地の整備	件 数 524	41	137	121	75	61	40	49
		% 100.0	7.8	26.1	23.1	14.3	11.6	7.6	9.4
34	基地問題への対応	件 数 524	18	48	130	75	158	41	54
		% 100.0	3.4	9.2	24.8	14.3	30.2	7.8	10.3
35	基地跡地利用の推進	件 数 524	20	44	150	67	92	98	53
		% 100.0	3.8	8.4	28.6	12.8	17.6	18.7	10.1
36	平和行政の推進	件 数 524	28	57	162	51	79	92	55
		% 100.0	5.3	10.9	30.9	9.7	15.1	17.6	10.5

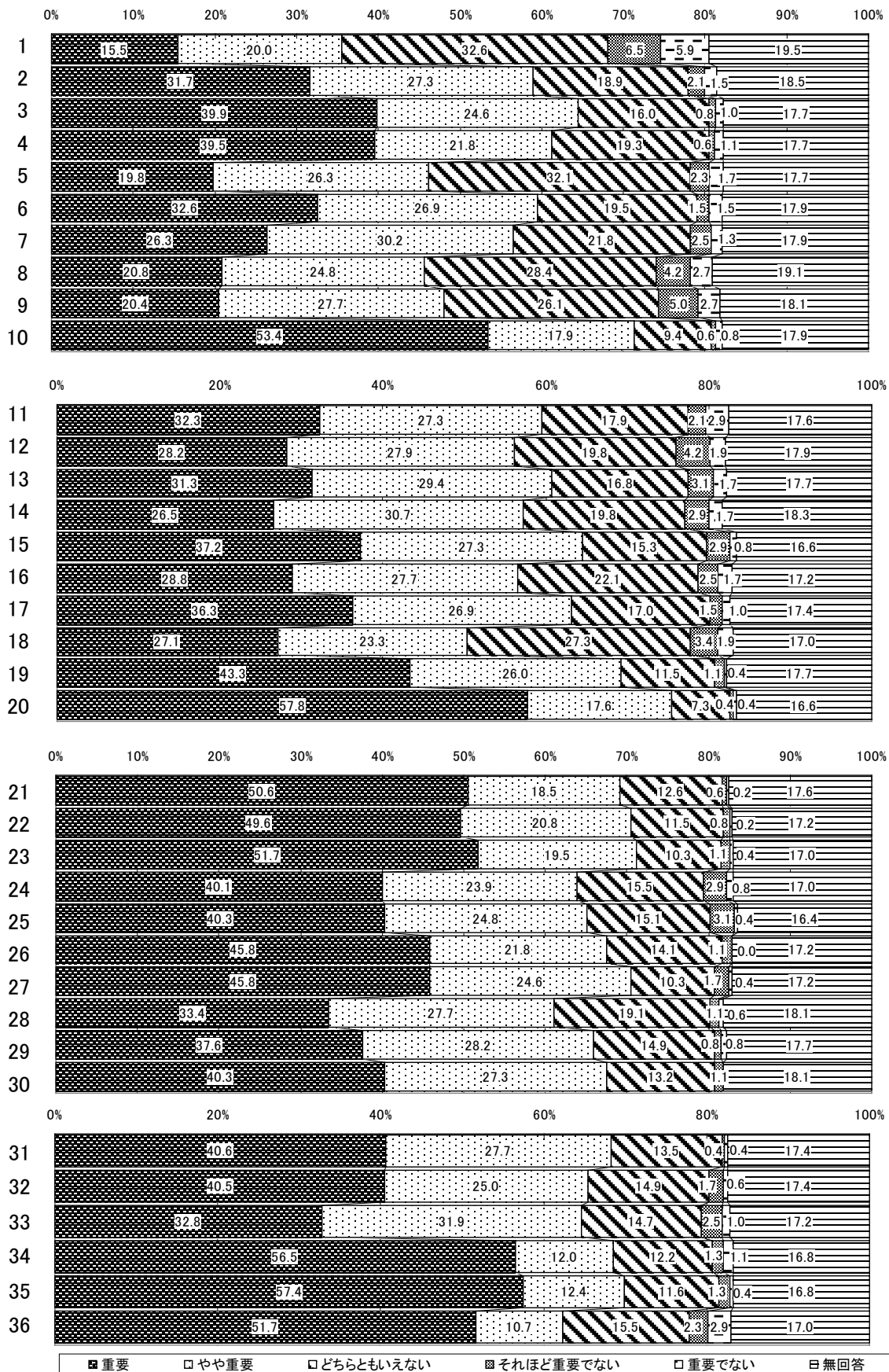
<満足度・グラフ>



＜重要度・表＞

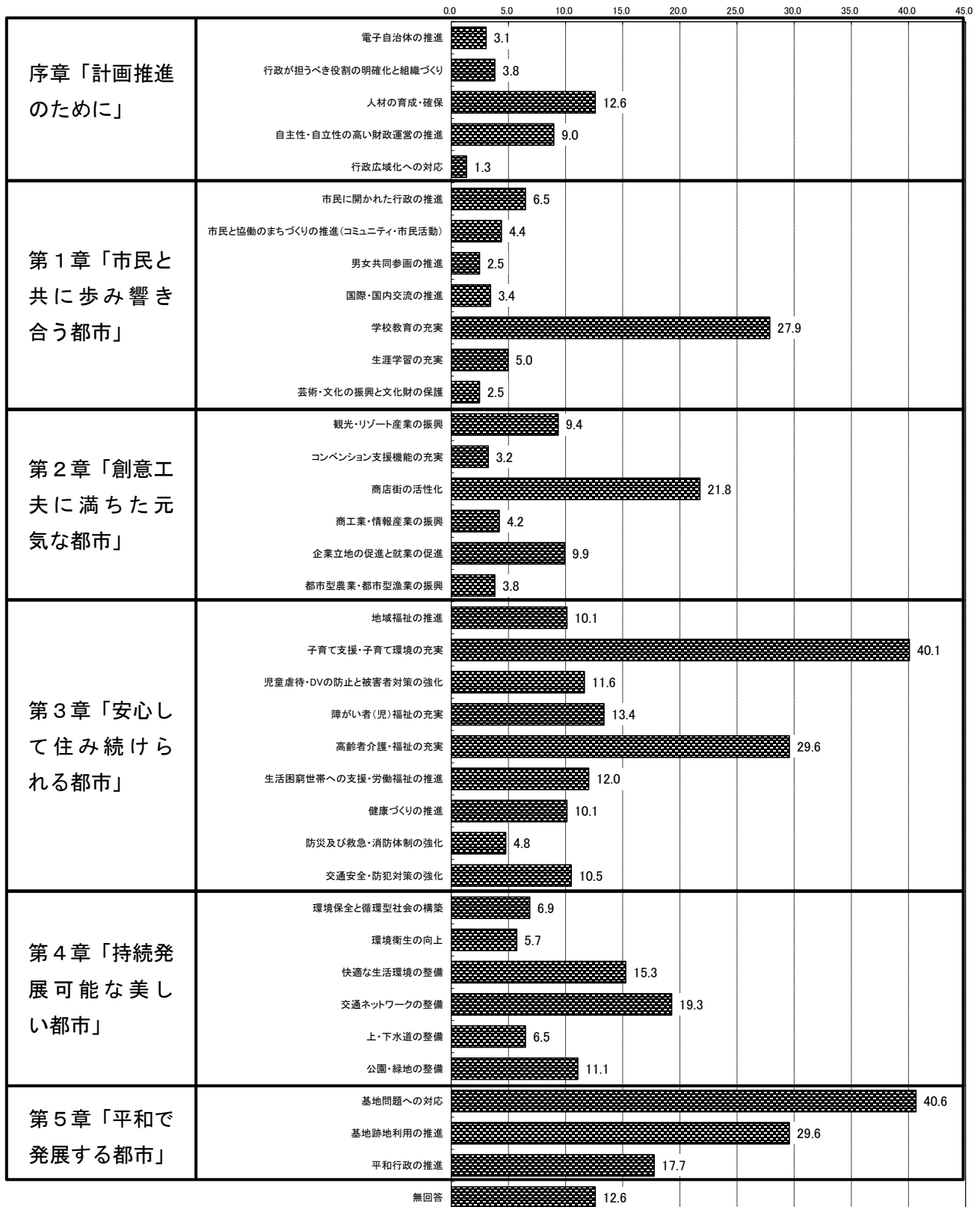
			全 体	重要	やや重要	どちらとも いえない	それほど重 要でない	重要でない	無回答
1	電子自治体の推進	件 数	524	81	105	171	34	31	102
		%	100.0	15.5	20.0	32.6	6.5	5.9	19.5
2	行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	件 数	524	166	143	99	11	8	97
		%	100.0	31.7	27.3	18.9	2.1	1.5	18.5
3	人材の育成・確保	件 数	524	209	129	84	4	5	93
		%	100.0	39.9	24.6	16.0	0.8	1.0	17.7
4	自主性・自立性の高い財政運営の推進	件 数	524	207	114	101	3	6	93
		%	100.0	39.5	21.8	19.3	0.6	1.1	17.7
5	行政広域化への対応	件 数	524	104	138	168	12	9	93
		%	100.0	19.8	26.3	32.1	2.3	1.7	17.7
6	市民に開かれた行政の推進	件 数	524	171	141	102	8	8	94
		%	100.0	32.6	26.9	19.5	1.5	1.5	17.9
7	市民と協働のまちづくりの推進	件 数	524	138	158	114	13	7	94
		%	100.0	26.3	30.2	21.8	2.5	1.3	17.9
8	男女共同参画の推進	件 数	524	109	130	149	22	14	100
		%	100.0	20.8	24.8	28.4	4.2	2.7	19.1
9	国際・国内交流の推進	件 数	524	107	145	137	26	14	95
		%	100.0	20.4	27.7	26.1	5.0	2.7	18.1
10	学校教育の充実	件 数	524	280	94	49	3	4	94
		%	100.0	53.4	17.9	9.4	0.6	0.8	17.9
11	生涯学習の充実	件 数	524	169	143	94	11	15	92
		%	100.0	32.3	27.3	17.9	2.1	2.9	17.6
12	芸術・文化の振興と文化財の保護	件 数	524	148	146	104	22	10	94
		%	100.0	28.2	27.9	19.8	4.2	1.9	17.9
13	観光・リゾート産業の振興	件 数	524	164	154	88	16	9	93
		%	100.0	31.3	29.4	16.8	3.1	1.7	17.7
14	コンベンション支援機能の充実	件 数	524	139	161	104	15	9	96
		%	100.0	26.5	30.7	19.8	2.9	1.7	18.3
15	商店街の活性化	件 数	524	195	143	80	15	4	87
		%	100.0	37.2	27.3	15.3	2.9	0.8	16.6
16	商工業・情報産業の振興	件 数	524	151	145	116	13	9	90
		%	100.0	28.8	27.7	22.1	2.5	1.7	17.2
17	企業立地の促進と就業の促進	件 数	524	190	141	89	8	5	91
		%	100.0	36.3	26.9	17.0	1.5	1.0	17.4
18	都市型農業・都市型漁業の振興	件 数	524	142	122	143	18	10	89
		%	100.0	27.1	23.3	27.3	3.4	1.9	17.0
19	地域福祉の推進	件 数	524	227	136	60	6	2	93
		%	100.0	43.3	26.0	11.5	1.1	0.4	17.7
20	子育て支援・子育て環境の充実	件 数	524	303	92	38	2	2	87
		%	100.0	57.8	17.6	7.3	0.4	0.4	16.6
21	児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化	件 数	524	265	97	66	3	1	92
		%	100.0	50.6	18.5	12.6	0.6	0.2	17.6
22	障がい者（児）福祉の充実	件 数	524	260	109	60	4	1	90
		%	100.0	49.6	20.8	11.5	0.8	0.2	17.2
23	高齢者介護・福祉の充実	件 数	524	271	102	54	6	2	89
		%	100.0	51.7	19.5	10.3	1.1	0.4	17.0
24	生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	件 数	524	210	125	81	15	4	89
		%	100.0	40.1	23.9	15.5	2.9	0.8	17.0
25	健康づくりの推進	件 数	524	211	130	79	16	2	86
		%	100.0	40.3	24.8	15.1	3.1	0.4	16.4
26	防災及び救急・消防体制の強化	件 数	524	240	114	74	6	0	90
		%	100.0	45.8	21.8	14.1	1.1	0.0	17.2
27	交通安全・防犯対策の強化	件 数	524	240	129	54	9	2	90
		%	100.0	45.8	24.6	10.3	1.7	0.4	17.2
28	環境保全と循環型社会の構築	件 数	524	175	145	100	6	3	95
		%	100.0	33.4	27.7	19.1	1.1	0.6	18.1
29	環境衛生の向上	件 数	524	197	148	78	4	4	93
		%	100.0	37.6	28.2	14.9	0.8	0.8	17.7
30	快適な生活環境の整備	件 数	524	211	143	69	6	0	95
		%	100.0	40.3	27.3	13.2	1.1	0.0	18.1
31	交通ネットワークの整備	件 数	524	213	145	71	2	2	91
		%	100.0	40.6	27.7	13.5	0.4	0.4	17.4
32	上・下水道の整備	件 数	524	212	131	78	9	3	91
		%	100.0	40.5	25.0	14.9	1.7	0.6	17.4
33	公園・緑地の整備	件 数	524	172	167	77	13	5	90
		%	100.0	32.8	31.9	14.7	2.5	1.0	17.2
34	基地問題への対応	件 数	524	296	63	64	7	6	88
		%	100.0	56.5	12.0	12.2	1.3	1.1	16.8
35	基地跡地利用の推進	件 数	524	301	65	61	7	2	88
		%	100.0	57.4	12.4	11.6	1.3	0.4	16.8
36	平和行政の推進	件 数	524	271	56	81	12	15	89
		%	100.0	51.7	10.7	15.5	2.3	2.9	17.0

<重要度・グラフ>



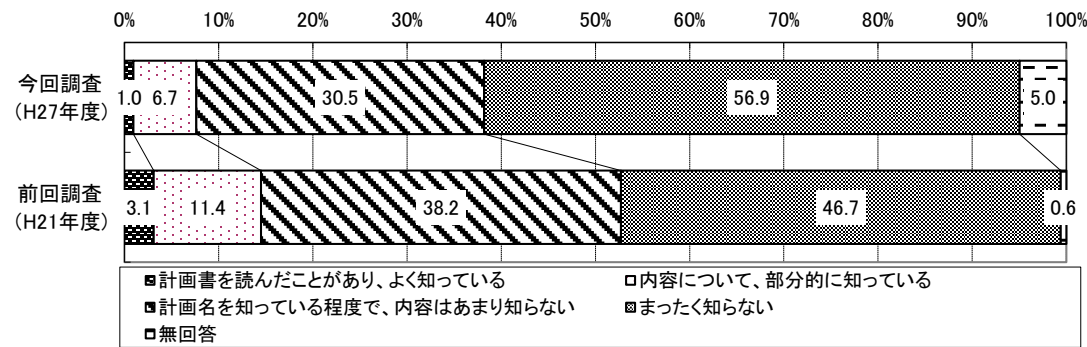
問 23 : 36 項目（問 22）内で、今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきことはどれですか。

- 最も多い回答は「基地問題への対応」で 40.6%、次いで「子育て支援・子育て環境の充実」が 40.1%、「高齢者介護・福祉の充実」「基地跡地利用の推進」が 29.6%となっている。



問 24：宜野湾市のまちづくりの最上位の計画である「第三次宜野湾市総合計画（計画期間 平成 18 年度～平成 27 年度）」を知っていますか。

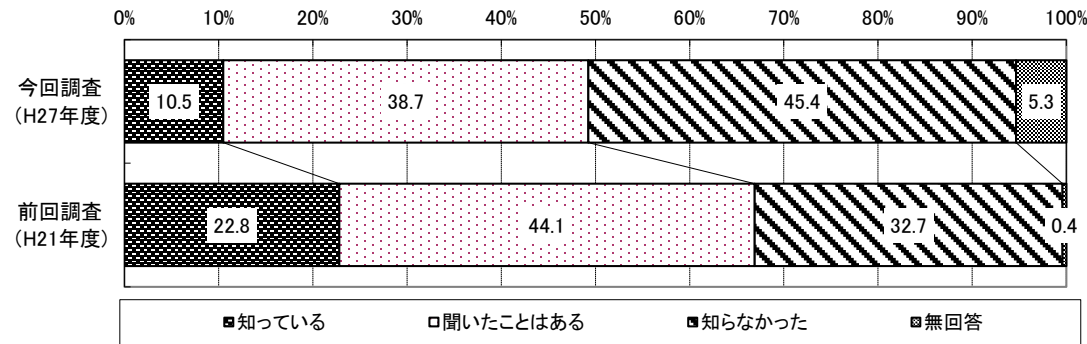
- 最も多い回答は「まったく知らない」で 56.9%、次いで「計画名を知っている程度で、内容はあまり知らない」が 30.5%、「内容について、部分的に知っている」が 6.7%となっている。
- 前回調査と比較すると、「まったく知らない」が増えている。



	全 体	1 計画書を読んだことがあり、よく知っている	2 内容について、部分的に知っている	3 計画名を知っている程度で、内容はあまり知らない	4 まったく知らない	5 無回答
件 数	524	5	35	160	298	26
%	100.0	1.0	6.7	30.5	56.9	5.0
(参考: H21年度)	100.0	3.1	11.4	38.2	46.7	0.6

問 25：宜野湾市では、本市の将来都市像を、「市民が主役の『ねたて』の都市・ぎのわん」を目指してまちづくりに取り組んでいることを知っていますか。

- 最も多い回答は「知らなかった」で 45.4%、次いで「聞いたことはある」が 38.7%、「知っている」が 10.5%となっている。
- 前回調査と比較すると、「知っている」「聞いたことはある」が減っている一方、「知らなかった」は増えている。



	全 体	1 知っている	2 聞いたことはある	3 知らなかった	4 無回答
件 数	524	55	203	238	28
%	100.0	10.5	38.7	45.4	5.3
(参考: H21年度)	100.0	22.8	44.1	32.7	0.4

第四次宜野湾市総合計画
(基本構想・前期基本計画)

平成29年3月発行

発 行 沖縄県 宜野湾市
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号
TEL：098-893-4411（代）
編 集 企画部 企画政策課

